

令和7年第2回藍住町議会定例会会議録（第1日）

令和7年6月3日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	栗島 和義	9 番議員	森 伸二
2 番議員	新居 純一	10 番議員	小川 幸英
3 番議員	元木 春香	12 番議員	奥村 晴明
4 番議員	紙永 芳夫	13 番議員	佐野 慶一
5 番議員	竹内 君彦	14 番議員	森 志郎
6 番議員	永浜 浩幸	15 番議員	鳥海 典昭
7 番議員	前田 晃良	16 番議員	米本 義博
8 番議員	宮本 影子		

2 欠席議員

11 番議員	林 茂
--------	-----

3 議会事務局出席者

議会事務局長	島川 紀子	主任	小倉 麻里
--------	-------	----	-------

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	齊藤 秀樹
副町長	河原 英治
監査委員	塚原 喬
教育長	堤 広幸
教育次長	大地 亜由美
会計管理者	山瀬 佳美
理事兼総務課長	小川 哲央
福祉課長	深見 亜喜
企画政策課長	大隅 久視子
税務課長	増原 浩幸
健康推進課長	上崎 雅史
保健センター所長	宮本 洋子
社会教育課長	重見 高博
住民課長	堺 政仁

生活環境課長

鈴木 恵子

建設産業課長

長楽 浩司

上下水道課長

畦地 英志

5 議事日程

(1) 議事日程 (第1号)

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第40号 令和6年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて

第4 議第41号 藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて

第5 議第42号 藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて

第6 議第43号 令和7年度藍住町一般会計補正予算について

第7 議第44号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

第8 議第45号 藍住町立小学校及び中学校の体育施設開放に関する条例の一部改正について

第9 議第46号 藍住町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について

第10 議第47号 資源回収車の購入契約の締結について

第11 報告第2号 令和6年度藍住町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

第12 報告第3号 令和6年度藍住町一般会計継続費繰越計算書の報告について

第13 報告第4号 令和6年度藍住町水道事業会計予算繰越の報告について

第14 報告第5号 令和6年度藍住町下水道事業会計予算繰越の報告について

第 15 報告第 6 号 藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

令和 7 年藍住町議会第 2 回定例会会議録

6 月 3 日

午前 10 時 10 分開会

○議長（米本義博君） おはようございます。本日は、令和 7 年第 2 回藍住町議会定例会に御出席をくださいます、ありがとうございます。

さて、夏のエコスタイル期間については、本会議においても藍の文化を発信していくという趣旨にあわせて藍染シャツを着用することになっておりますので御了承ください。

ただいまから、令和 7 年第 2 回藍住町議会定例会を開会します。

○議長（米本義博君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をします。

議員派遣について、令和 7 年 4 月 9 日、小学校入学式に地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 122 条の規定により栗島和義君の派遣を決定したことを報告します。

○議長（米本義博君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（米本義博君） 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定によって、5 番議員、竹内君彦君及び 6 番議員、永浜浩幸君を指名します。

○議長（米本義博君） 日程第 2、「会期の決定」についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月 17 日までの 15 日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から 6 月 17 日までの 15 日間に決定しました。

○議長（米本義博君） 日程第 3、議第 40 号「令和 6 年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」 から、日程第 10、議第 4

7号「資源回収車の購入契約の締結について」までの8議案及び日程第11、報告第2号「令和6年度藍住町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」から、日程第15、報告第6号「藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について」までを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） おはようございます。梅雨入りを迎える時期となり、町内でも田植えが行われ緑の水田風景が広がるようになってまいりました。本日、令和7年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。議長から提案理由の説明を求められたところではありますが、説明に先立ち行政報告を申し上げ一層の御理解を賜っておきたいと存じます。

はじめに、町制施行70周年記念事業についてであります。去る4月29日、町議会議員各位をはじめ町内外から約400名の関係者の皆様に御列席を頂き町制施行70周年記念式典を挙行いたしました。式典前のオープニングアクトでは、藍住東中学校吹奏楽部の皆さんによる今の藍住町を象徴するような若々しく勢いのある演奏をして頂き、また、式典では徳島県副知事をはじめ多くの御来賓の方々から町制施行70周年を寿ぐ御祝辞を賜りました。この場をお借りいたしまして改めてお礼を申し上げます。今後の70周年記念事業としては、今月19日から2泊3日の行程でロマンのかけはし・町民号として、40名の町民の皆様が紅と藍、染色文化がつなぐ友好都市、山形県河北町を訪問して両町の友好を深めてまいります。続いて、8月17日には総合文化ホールにおいて、俳優で気象予報士として御活躍されている石原良純氏を講師にお招きし、良純さんに聞いてみよう～空が教えてくれる環境のこと～と題した記念講演会を開催いたします。さらに、10月26日には同じく総合文化ホールにおいて、藍染め衣装のファッションショー、インディゴコレクション2025を開催いたします。参加者自身がモデルとなり自作の藍染め衣装を身にまといランウェイで御披露いただきます。これは、本町が誇る藍染め文化を若い世代に継承し、シビックプライド醸成に寄与する試みであります。記念講演会とインディゴコレクション2025の参加方法など詳しくは広報あいずみ6月号でお知らせいたします。

次に、物価高対策についてであります。長引く物価高騰の影響は私たちの暮らし

や事業活動に大きな影響を及ぼしています。このような状況の中、所得税、個人住民税所得割から一定の額を控除する定額減税の恩恵を十分に受けられない方に対し、定額減税を補足する当初調整給付を昨年度に実施いたしました。今年度は、なお給付すべき不足額がある方に対し定額減税を補足する調整給付金事業の不足額給付を8月上旬以降に開始いたします。また、藍住町内に所在する高齢者等入所施設を運営する事業者に対し物価高騰の影響実額を上限に、令和7年4月1日現在の定員または入所者数に5,000円を乗じた額を交付する支援金事業の申請を受付けています。これにより、施設に入所する高齢者の生活環境と施設事業者の経営の安定を支援してまいります。さらに、物価高騰対策プレミアム商品券事業を9月1日から開始いたします。8月1日現在、本町に住民登録のある世帯の世帯主を対象とし、5,000円のプレミアム付き商品券1万5,000円分を1万円で購入いただき、町内の登録店舗で利用いただく事業であります。これらの事業により、町民の皆様の生活支援に迅速かつ積極的に取り組んでまいります。

次に、防災対策についてであります。今年3月、内閣府の作業部会は南海トラフ巨大地震が発生した場合の新たな被害想定を発表いたしました。新たな被害想定では、地形データの見直しにより県北部の沿岸市町を中心に浸水エリアが拡大したほか、避難生活に伴う体調悪化などで生じる災害関連死が初めて試算されました。災害関連死を防ぐためにもトイレをはじめする避難所の環境改善は急務であります。本町といたしましては、今月、株式会社KAZオートワークスと株式会社カンバーランド・ジャパンとの3者による災害協定を締結することとしており、この協定により災害発生時におけるトレーラーハウスと自己循環型トイレの優先的な供給を通じ避難所の生活環境の早期改善と避難生活の質の向上に一層努めてまいります。

次に、水道施設の更新についてであります。昭和55年に供用開始した第2浄水場の老朽化に伴う施設の更新整備事業を本年度から本格的に開始いたします。現在、新施設建設予定地の造成工事に着手しており周辺環境などに配慮しながら工事を進めるとともに新施設の建設に着手することとしております。今後も安全で良質な水を町民の皆様に安定的に提供するため着実に本事業を進めてまいります。

次に、歯科口腔保健施策についてであります。本町では、歯科口腔保健法に基づき4月から新たに妊婦歯周病検診を開始いたしました。歯科疾患予防等事業として町内医療機関で実施するもので対象者は無料で受けることができます。これにより、妊娠中に起こりやすい歯周病などのトラブルを早期に発見することで早産、低

出生体重児のリスクの減少に努めてまいります。

次に、民間企業との連携についてであります。今年28日、ゆめタウン徳島にて、本町と徳島板野警察署、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の3者にて通学路等の交通安全活動に関する連携協定を締結する運びとなりました。この協定により3者が通学路における交通事故防止のために一体となって活動し、町民の交通安全意識と交通安全マナーの向上を図るとともに園児や児童生徒などが通学路等において交通事故のない安心安全な地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、グローバル人材の育成についてであります。中学生海外派遣事業については、今年度はより多くの中学生に外国の生活、習慣、文化を体験していただき、国際感覚を養っていただくため派遣人数を12名から16名に拡大いたしました。また、昨年度に英検チャレンジ事業において英検5級以上が補助対象となったこともあり資格要件に英検5級以上の合格または同等の力があると認められる者を追加して募集を行いました。現在、派遣者の選考を実施しており8月のオーストラリアへの出発に向けて準備を進めているところであります。

次に、町内小中学生文化芸術鑑賞補助事業についてであります。町内小中学生に対し質の高い文化芸術に触れる機会を増やすことを目的に、新たに町内小中学生文化芸術鑑賞補助事業を実施することといたしました。藍住町総合文化ホールが主催する事業のうち町が指定する公演に関し各学校を通じて鑑賞希望者を募集し、毎回60名程度分の入場料を町が負担するものであります。実際の舞台での文化芸術に触れることで次代を担う子供たちの感性を育み、将来の文化芸術の担い手となる人材育成にも資するものと考えています。

次に、動画による情報発信についてであります。本町における各種事業施策などの情報については、広報あいずみや町ホームページ、藍メール等で発信しています。本年4月からはこれらに加え、町公式ユーチューブチャンネルを開設し動画広報を開始いたしました。新たな情報発信ツールとして特に動画による情報収集に慣れ親しんでいる世代へのアプローチを厚くし、藍住町の魅力や本町行政への理解を深めていただきたいと思います。町の施策や事業等を動画で紹介する番組、おっせて、町長！藍住町のそこんところを本町とエーアイテレビが共同で毎月1本程度企画、製作し公開しております。今月は東中富桜つつみ公園バーベキューエリアを紹介する動画を公開の予定です。また、町制施行70周年記念式典で披露いたしました本町のプロモーション動画、人生はアイにそまるも公開しており町民の皆様に広

く御覧いただければと思います。

最後に、藍の魅力発信についてであります。来月7月は、とくしま藍推進月間であり、県内各地で藍に関する様々なイベントが予定されています。本町では、藍製品を身につけることで協力店舗でお得なサービスが受けられる藍deグルメを毎年開催しており、今年も多くの方々に御参加いただけるよう開催に向けて準備を進めているところであります。さらに、7月19日から8月15日までゆめタウン徳島において町内小学校児童や地域おこし協力隊が手がけた藍染め作品の展示が行われ、7月21日にはワークショップなど藍のPRイベントが予定されております。そして4月に開幕した大阪・関西万博へは、本町は7月26日から28日の3日間、参加いたします。藍住町歴史館、藍の館の指定管理者である株式会社ボンアームと協力し、来場の皆様に本町の藍染め文化の一端に触れていただく、藍の葉のたたき染めや藍の石けん作りのワークショップを開催することとしております。また、本町のプロモーション動画、人生はアイにそまるの公開や様々な藍製品の物販により万博に集まる国内外の多くの方々に、藍染めのジャパンプルーと本町の魅力ある染色文化をアピールし観光客の誘致につなげてまいります。

これより、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。議第40号「令和6年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」は、年度末段階での収支見込みを踏まえて専決処分により歳入歳出予算の総額からそれぞれ4億5,600万円を追加し予算総額を136億8,560万円といたしました。歳入では国、県の補助金、交付金等の確定に伴う増減など、歳出では各事業の実績見込みに基づき不用額の減額を行うとともに財政調整基金への積立金として3億5,000万円を予算計上しております。

議第41号「藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて」は、地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され令和7年4月1日から施行されることに伴い藍住町税条例を改正する必要が生じたため本条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったものであります。主な内容につきましては、個人住民税の特定親族特別控除の創設等に伴う所得控除を実施するため規定の整備等を行うものであります。

議第42号「藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて」は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布され令和7年4月1日から施行されることに伴い藍住町国民

健康保険税条例を改正する必要が生じたため本条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったものであります。主な内容につきましては、課税限度額の引上げ及び軽減措置の拡充であります。

議第４３号「令和７年度藍住町一般会計補正予算について」は、国の定額減税を補足する調整給付金事業の不足額給付を実施するため歳入歳出とも１億７，１００万円を追加し予算総額を１４６億５，１００万円とするものであります。歳出補正の内容といたしましては、民生費で定額減税を補足する調整給付金等で１億７，１００万円増額。歳入補正では国庫支出金で１億７，１００万円増額するものであります。

議第４４号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第９条第２項に基づき条例で定める事務を追加するため本条例の一部を改正するものであります。

議第４５号「藍住町立小学校及び中学校の体育施設開放に関する条例の一部改正について」は、藍住東中学校武道館に空調機器を設置したことに伴い冷暖房設備使用料を定める必要があるため本条例の一部を改正するものであります。

議第４６号「藍住町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について」は、ひとり親家庭の父母等の通院費を新たに助成対象とすることに伴い本条例の一部を改正するものであります。

議第４７号「資源回収車の購入契約の締結について」は、西クリーンステーションにおいて資源回収車を購入するにあたり議会の議決を求めるものであります。

これらの議案のほか報告案件といたしまして、「令和６年度藍住町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、「令和６年度藍住町一般会計継続費繰越計算書の報告について」、「令和６年度藍住町水道事業会計予算繰越の報告について」、「令和６年度藍住町下水道事業会計予算繰越の報告について」、繰越額が確定いたしましたので報告をさせていただきます。また、藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類についても御報告をさせていただきます。後ほど御覧いただきまして御理解を賜りたいと存じます。

以上、提案理由とその概要を申し上げましたが、何とぞ十分御審議の上、原案どおりお認めを頂きますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（米本義博君） これより、担当理事者から補足説明を求めます。

この間、議事の都合により小休します。

なお、議案の補足説明については、要点を分かりやすく説明してください。

午前１０時３１分小休

〔小休中に小川理事兼総務課長、増原税務課長、大隅企画政策課長、
重見社会教育課長、深見福祉課長、鈴木生活環境課長、補足説明をす
る〕

午前１０時５８分再開

○議長（米本義博君） 小休前に引き続き、会議を再開します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。議案調査のため６月４日から６月１１日までの８日間、休会と
したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、６月４日から６月１１日までの８日間、休会とすることに決定しま
した。

なお、次回本会議は６月１２日、午前１０時、本議場において再開しますので、
御出席をお願いいたします。

本日は、これで散会します。

午前１０時５９分散会

令和7年第2回藍住町議会定例会会議録（第2日）

令和7年6月12日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	栗島 和義	9 番議員	森 伸二
2 番議員	新居 純一	10 番議員	小川 幸英
3 番議員	元木 春香	11 番議員	林 茂
4 番議員	紙永 芳夫	12 番議員	奥村 晴明
5 番議員	竹内 君彦	13 番議員	佐野 慶一
6 番議員	永浜 浩幸	14 番議員	森 志郎
7 番議員	前田 晃良	15 番議員	鳥海 典昭
8 番議員	宮本 影子	16 番議員	米本 義博

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長	島川 紀子	主任	小倉 麻里
--------	-------	----	-------

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	齊藤 秀樹
副町長	河原 英治
教育長	堤 広幸
教育次長	大地 亜由美
会計管理者	山瀬 佳美
理事兼総務課長	小川 哲央
福祉課長	深見 亜喜
企画政策課長	大隅 久視子
税務課長	増原 浩幸
健康推進課長	上崎 雅史
保健センター所長	宮本 洋子
社会教育課長	重見 高博
住民課長	堺 政仁
生活環境課長	鈴木 恵子

建設産業課長

長楽 浩司

上下水道課長

畦地 英志

5 議事日程

議事日程（第2号）

第1 一般質問

2 番議員 新居 純一

3 番議員 元木 春香

1 番議員 栗島 和義

4 番議員 紙永 芳夫

10 番議員 小川 幸英

11 番議員 林 茂

令和 7 年藍住町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 2 日

午前 1 0 時開議

○議長（米本義博君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（米本義博君） 日程第 1、「一般質問」を行います。一般質問の通告がありましたのは 6 名であり、これより既定の順序によりまして一般質問を許可します。

また、あらかじめお願いをしておきます。質問時間は 1 時間となっております。質問者は、通告内容に基づき、質問の趣旨を明確にして質問してください。理事者は、質問内容に的確に答弁をするようお願いします。

○議長（米本義博君） それでは、まず初めに 2 番議員、新居純一君の一般質問を許可します。

新居純一君。

〔新居純一君登壇〕

● 2 番議員（新居純一君） おはようございます。議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。まず最初は、ノリ乗りタクシー券販売の案内状送付についてお尋ねいたします。令和 5 年には 7 5 歳以上の方で要介護認定を受けていない方 3, 1 5 1 人にノリ乗りタクシー券販売の案内状を郵送し、2 6 2 人の方が購入されました。購入率は 8. 3 パーセントで案内状を送付した方の 1 2 人に 1 人が購入されました。翌令和 6 年には要介護認定の要件が外され 7 5 歳以上の方全員が対象となり、前年より 1, 9 3 0 人増加し 5, 0 8 1 人にノリ乗りタクシー券販売の案内状を郵送したところ 3 6 8 人の方が購入され、前年より 1 0 6 人増え購入率は 7. 2 パーセントで案内状を送付した方の約 1 4 人に 1 人が購入されました。今年も昨年と同じように対象者全員にノリ乗りタクシー券販売の案内状を送付したことと思います。確かに令和 4 年から令和 6 年までは毎年購入対象者の資格要件が緩和され、より多くの方が対象となり対象者個々人への郵送での周知も必要であったかも分かりません。しかし、今年の資格要件は昨年と同じです。最終的な購入者数は分かりませんが、これまでの傾向からは今年の購入者数は昨年と大差はないの

ではありませんでしょうか。そこで、来年度以降も資格要件に変更がなければノリ乗りタクシー券販売の案内状の郵送を前年度購入者と当年度に資格を取得する方のみ郵送することとし、他の新規購入者への周知はこれまでどおり広報あいずみ、町ホームページに掲載することとすれば町経費の郵送料が50万円以上、案内状作成費用、その他袋詰めなどの事務作業が軽減できると考えますがお願いします。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君登壇〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） ただいまのノリ乗りタクシー券事業に関する事務についての御質問に答弁をいたします。新居議員の御質問のとおりノリ乗りタクシー券につきましては、75歳以上の購入率は令和5年度は8.3パーセント、令和6年度は7.2パーセントになっております。これまでの本事業対象者へのアンケート結果によりますと非購入者がタクシー券を購入されなかった理由は、タクシーに乘る必要がないからが4分の3を占めています。内閣府の公開する交通安全白書等資料からも高齢者の運転免許所有率は伸び続けていることが分かり、これがタクシー券を必要としない方の増加と購入率低下の大きな要因であると考えられます。本事業は、高齢者の外出に係る経済的負担の軽減、日常生活の利便性の向上及び普段からの利用に地域公共交通を活用するという意識の醸成を目的としており、対象者のうちでタクシー券を真に必要とする方に御利用いただければよいものと考えております。しかしながら、効率的な事務費予算の活用の点からは非購入率の増加対応は検討すべき課題でありますので、御提言のありました購入券の郵送につきましても現行の全件送付を続ける方法と前年度購入者及び新規対象者のみに限る方法の比較等、現在検討を進めているところでございます。また、通知を前年度購入者及び新規対象者のみに限る等とした場合、対象でありながら手元に通知が来ない方がいらっしゃいますのでより多くの方に制度を知ってもらうための広報の方法についても併せて検討を進めてまいります。限られた予算を最大限有効に使えるようにノリ乗りタクシー券事業の在り方を研究してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君登壇〕

●2番議員（新居純一君） はい、ありがとうございました。予算も限られてあることですので十分検討のほうよろしくお願いします。次に、町職員についてお尋ね

します。まず最初は、町職員新規採用は毎年約１０人前後と４月、１０月、年２回採用していますが、なぜ年に２回採用しているのかお尋ねいたします。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務課長。

〔理事兼総務課長 小川哲央君登壇〕

◎理事兼総務課長（小川哲央君） お答えいたします。町職員の新規採用に関する御質問でございました。まず、職員の採用につきましては、藍住町定員適正化計画２０２０を踏まえ藍住町職員採用規則に基づき毎年度採用試験を実施しているところでございます。近年、新卒者の就職先として民間企業を選ぶ者が増加し公務員志望者の減少に拍車がかかっており、本町におきましても人材の確保が非常に厳しい状況となっております。その上で町職員の年２回の新規採用についてでございますが、本町では令和元年度から実施いたしております。人材の確保に努めているところでございます。その理由といたしましては、元年当時、４月採用の合格者のうち辞退者があったためそれを補充するため１０月採用を行ったものでございます。以来１０月採用は、基本的には４月採用合格者に辞退者があった場合の対応として実施しておりますが、加えて１０月採用応募者は民間企業からの転職希望者も多く、また、前職でのキャリアもあることから即戦力として期待できるという側面もございます。その意味で多様な人材の確保が可能になったと考えております。今後は、職員全体の年齢構成なども考慮しつつ、採用試験の実施回数や実施時期など職員採用方法について検討してまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君登壇〕

●２番議員（新居純一君） 次に、新規採用者に当初１０年間はどのような育成計画をもとに育成しているのかお尋ねいたします。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務課長。

〔理事兼総務課長 小川哲央君登壇〕

◎理事兼総務課長（小川哲央君） お答えいたします。新規採用職員の人材育成に関する御質問でございました。近年、複雑多様化する行政課題に対応する上で人材の育成の重要性が高まっていると認識いたしております。本町といたしましては、人材育成基本方針及び職員研修計画を策定し、人材育成に努めているところでございます。その上で町職員になってからの１０年間は、その後の業務を遂行する上で、その基礎をつくる重要な期間であると捉えております。その意味でまず、おおむね

1年目から3年目の時期には公務員としての基本的な心構えを身につけるとともに、法制度を理解し窓口対応などの住民サービス業務を通して実践的スキルを習得することが大切であると考えております。そのため、新規採用職員は窓口業務が多い部署へ基本的に配置することとしております。また、おおむね4年目から10年目の時期には、リーダーシップ能力、問題解決能力、職務専門能力の向上に重点を置き課内をまとめる中堅職員として活躍できる人材の育成が大切であると考えております。これらの人材育成の手段として職場内外の研修を積極的に活用、実施しております。職場内研修といたしましては、管理職による新規採用職員研修やコンプライアンス研修などを実施しており、これらにより町職員としての業務や公務員としての倫理感を学んでおります。また、職場外研修では新規採用職員を対象とした研修をはじめ、採用から5年目の者を対象とした研修や採用から9年目の者を対象とした研修などを他の自治体職員とともに受講しており、公務員として必要な知識や技能を習得し職務遂行能力や判断能力を養っております。職員採用後は計画的な研修、そして定期的な人事異動により様々な部署で経験を積み、行政として必要な知識とスキルを段階的に習得していくこととしております。今後も引き続き職員一人一人が能力を最大限に発揮できるよう職員の資質向上と長期的な視野に立った人材育成に取り組んでまいります。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君登壇〕

●2番議員（新居純一君） 3番目の質問をさせていただきます。職員などからの公益通報窓口は設置しているのか。設置しているのであれば、運用状況を併せてお尋ねいたします。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務課長。

〔理事兼総務課長 小川哲央君登壇〕

◎理事兼総務課長（小川哲央君） お答えいたします。職員などからの公益通報に関する御質問でございました。まず、公益通報とは、公益通報者保護法で労働者などが不正の目的ではなく、役務提供先などについて公益通報対象事実が生じ、またはまさに生じようとしている旨を通報先に通報することと定められております。本町では、公益通報者保護法の規定に基づき公益通報者の保護を図るとともに、職員の法令遵守等を推進するため職員等からの内部公益通報の処理について藍住町職員等からの通報の処理等に関する要綱を定め、対応することといたしております。公

益通報の窓口につきましては、内部受付窓口として町総務課に設置しており、加えて外部受付窓口として弁護士に委託し設置いたしております。また、職員などからの公益通報の運用状況についてでございますが、本年5月末現在、これまで通報実績はございません。今後も公益通報制度の趣旨を踏まえ、職員等が安心して通報のできる、そして職員誰もが気軽に相談のできる風通しのよい職場づくりを通して通報者の保護と不正の未然防止に努めてまいります。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君起立〕

●2番議員（新居純一君） 再問いたします。先ほどの外部通報窓口は、これ、弁護士事務所ということでしたけども、どちらの弁護士事務所で担当者は何という方でしたでしょうか。お願いいたします。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務課長。

〔理事兼総務課長 小川哲央君起立〕

◎理事兼総務課長（小川哲央君） 外部受付窓口の弁護士の方のお名前ということで、御質問でよろしかったですかね。藍住町のホームページにも公開しておりますが、外部受付窓口といたしまして中尾・島尾法律事務所の島尾大次弁護士でございます。以上でございます。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君登壇〕

●2番議員（新居純一君） ありがとうございます。公益通報の通報者を守っていただけますように兵庫県の問題でも結構ありました。先日の徳島新聞にも和歌山市の公益通報の通報者が自殺したという記事が載っておりました。

○議長（米本義博君） 新居純一君。一般質問です。

●2番議員（新居純一君） ああ、はい、すいません。申し訳ない。はい、ありがとうございます。では最後に、私は藍住町役場は働きがいのあるすばらしい職場だと思っております。しかし、令和5年には6人、令和6年、昨年ですが9人もの多くの方が定年退職以外で藍住町役場を去っています。町としてこの現状をどのように認識しているのかお尋ねいたします。

○議長（米本義博君） 小川理事兼総務課長。

〔理事兼総務課長 小川哲央君登壇〕

◎理事兼総務課長（小川哲央君） お答えいたします。お答えする前に先ほどの再

問の中で、1点訂正をさせていただきます。外部受付窓口で先ほど中尾・島尾法律事務所と申し上げましたが、正しくは中田・島尾法律事務所の誤りでございますので訂正させていただきます。

それではお答えをさせていただきます。職員の退職に関する御質問でございました。まず、本町における定年退職以外の退職事由といたしましては3つのケースがあると考えております。1つ目は、転職や家庭の事情など職員が自ら退職を申し出る場合でございます。2つ目は、早期退職者の募集による退職でございます。町では組織の年齢別人員構成の適正化を通じた組織活力の維持等を目的として、年、毎年1回、定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例に基づき、早期退職者の募集を行っております。3つ目は、定年前再任用短時間勤務を選択するため一旦退職し、引き続き短時間勤務職員として働く場合でございます。退職事由につきましては人それぞれ多岐にわたると考えられますが、いずれにいたしましても特に若手職員が育成を行っている途中で退職するということは、町にとって大きな損失であると認識いたしております。また知識、技術の継承による行政サービスの安定的な運営や計画的な人材育成にも影響しかねないと懸念いたしております。本町といたしましては、長時間労働や過重な業務負担が退職の要因とならないよう業務の効率化や適切な人員配置のもと残業時間の縮減、メンタルヘルスの対策など職場環境の向上に努めているところでございます。今後も所属長へのヒアリングなどにより、状況を把握し適切な人員配置を行っていくとともに、さらなる職場環境の向上を図り、職員の定着率向上に一層努めてまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 新居純一君。

〔新居純一君登壇〕

●2番議員（新居純一君） はい、ありがとうございました。これで私の一般質問を終了いたします。

○議長（米本義博君） 小休します。再開は10時30分からといたします。

午前10時24分小休

午前10時29分再開

○議長（米本義博君） 小休前に引き続き会議を再開します。

次に、3番議員、元木春香君の一般質問を許可します。

元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

● 3 番議員（元木春香君） 議長の許可を頂きましたので一般質問を始めます。まず初めは、町長の選択的夫婦別姓への考え方についてです。近年、家族の形や個人の価値観に対する社会的意識の高まる中で選択的夫婦別姓制度の導入を求める声が全国的に広がっています。現在日本は、結婚の際に夫婦同姓を義務づけている世界で唯一の国になり、1996年の法制審議会での議論開始以降、制度導入の答申が出されたものの約30年にわたり国会での本格的な法改正には至っておりません。この制度については、家族の一体感や戸籍制度への影響など懸念する声がある一方で、現行制度では名字変更の多く、95パーセントが女性に偏っていることや旧姓の喪失に伴う不利益、社会進出との両立の困難さなどが指摘されています。また、制度の選択肢がないことにより結婚を控える結婚待機状態の方が、民間調査では約58.7万人に上るとも報告されています。制度については意見が分かれているものの全国的にも関心は高まっており、各地方議会においては制度の導入を求める意見書の採択などの動きも見られるようになってきました。また、現状では通称使用の制度もありますがその運用にはばらつきがあり自治体、企業、金融機関などで対応が統一されていないのが実情です。目的によって使用が制限されることもあり、申請や手続においても、どちらか当事者に負担が集中してしまうことへの懸念もあり、法的な裏づけを持つ選択的夫婦別姓制度の導入が進められることを私は望んでいます。そして、今以上に多様になっていく個人の価値観や権利、家族の在り方とのバランスを町としてどう受け止めていくのかも含めこれからの大きな課題になってくるのではないかと思います。2024年9月に共同通信が全国の自治体首長に実施した選択的夫婦別姓への賛否に関する調査では、容認する回答が78パーセントまで上り、徳島県内の首長83パーセントが選択的夫婦別姓制度を容認する姿勢を示していますが、本町においては具体的な回答については公表されていませんでした。この制度は強制ではなく選択肢を与えるものであり、家族間の多様化や個人の尊重という観点からもその意義は大きいと思います。また一方で、町民の皆さんの中にも様々な価値観が存在し戸籍制度や子供の姓の問題など慎重な議論が求められていることも承知しております。そういった点も踏まえた上で、本制度について高橋町長がどのような御見解をされているのかを教えてください。

○議長（米本義博君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） それでは元木議員の御質問にお答えいたします。選択的夫婦別姓制度とは、婚姻時に夫婦が同じ氏を称することのほかに希望により各自の婚姻前の氏を称することもできるとする制度であります。この制度には、名字を変更する際の名義変更手続など日常生活上の不便を回避できる、また、名字変更により仕事の実績が引き継がれないなど職業生活上の不利益を回避できるなどのメリットがありますが、親と名字が異なることによる子供の混乱や家族の一体感が薄れる等のデメリットがあるなどと言われております。現行の民法及び戸籍法におきましては、婚姻時には夫または妻の氏を称することとされており、選択的夫婦別姓制度を導入するためには法改正が必要であります。しかしながら、国民意見が大きく分かれ社会的合意が得られていない状況が続いていたため法改正には至っておりません。国会等で選択的夫婦別姓制度についての議論が進められていると認識しておりますので、その動向を注視しているところであります。行政は法律に基づき正しく業務を執行することが使命でありますので、法改正、行われましたら法律に基づき正しく業務を進めてまいります。以上、回答とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

●3番議員（元木春香君） 御答弁いただきました。この議場内では、制度の賛否を明確にお示しいただく形ではなかったんですけども、その中で高橋町長御自身の考え方の方向性や制度に対するその一部を伺うことができた点については受け止めさせていただきたいと思います。それでは次の質問に移ります。本町のパートナーシップ制度の考え方についてです。近年、多様な生き方や家族の形が社会的に認知されるようになり性の在り方に関する理解や支援の重要性が高まっています。そうした中で、性的マイノリティーを含む全ての人が自分らしく安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、多くの自治体がパートナーシップ制度を導入する動きが広がっています。実際に日本国内では、行政機関が同性間などのパートナーシップ関係を認定する証明申請制度を設ける自治体が増加しており、当事者の暮らしを支える取組として関心を寄せられています。また、徳島県でも2024年4月1日より徳島県パートナーシップ宣誓制度が導入しており、県内においては徳島市、鳴門市、北島町など多くの自治体が制度を導入し当事者の暮らしを支える取り組みが広がっています。

なお、本町においても既にパートナーシップ宣誓制度が導入されていることにつ

いては、質問通告の提出後に把握し私自身の確認不足であったことをお詫び申し上げます。大変失礼しました。その上で、改めて制度に対する基本的な考え方や町として当事者の方々にどのように寄り添おうとしているのか、質問に沿った形でお考えをお聞かせいただければと思います。現在の日本においては、パートナーシップ制度に法的効力はないものの制度の導入により自治体によっては住民サービスの適用や民間企業の福利厚生を活用など実質的な効力を持つ多面的な場面も増えており、象徴的な意味合いでなく現実的に暮らしを支える取組としての役割や地域全体の意識の変化、町として個人を尊重する姿勢を示すことにもつながります。本町として、制度に対する基本的な考えや現時点での認識、当事者の方々への寄り添い方についてどのようなお考えなのかを教えてください。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君登壇〕

◎福祉課長（深見亜喜君） ただいまの御質問に答弁をいたします。パートナーシップ制度は、同性同士の婚姻が法的に認められていない中で自治体が独自に証明書を発行することで様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度と認識をしており、LGBT理解増進法が施行された2023年、本町におきましても制度導入に向け準備を進めた経緯がございます。こうした中で、徳島県がパートナーシップ宣誓制度を導入することになり、本町でも2024年4月から県の要綱に沿った運用を開始しております。県の発行する宣誓書受領カードを町窓口で御提示いただくことで母子健康手帳の交付や保育所の申込み、子育て支援施策の利用申請等ができるよう関係課との連携体制を整えており、県ホームページでは藍住町で利用のできるサービス一覧も公開をされております。今後は、町ホームページや広報でも周知をする予定にしており、議員の御質問にもありましたように、この制度が現実的に暮らしを支える仕組みとしての役割を果たすことができますよう、町としましても取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

●3番議員（元木春香君） ありがとうございます。特にパートナーシップ制度、板野郡内でも最多となる6項目が設定されていまして。藍住町は。主に子供に関する福祉面での支援を重視した藍住町ならではの制度内容にあったと受け止めています。その上で次の質問に移ります。制度が導入されていない自治体では、法的効力

がないことを理由に関係性の宣言のみでは、当事者の権利や身分が十分に守れず抜本的な制度や手続の改善こそが当事者の不安定な立場を解消するために必要だとし、単に宣誓証明を行うだけでなく町サービスの改善、市町村との連携、何よりも民間企業との協力体制などの包括的な取組が必要であると示された事例もあります。本町においても既に制度は導入されておりますが、その趣旨や効果をどのように受け止められているのか、また、今後の地域に合った制度のさらなる活用や充実などについてお考えを教えてください。

○議長（米本義博君） 河原副町長。

〔副町長 河原英治君登壇〕

◎副町長（河原英治君） 元木議員の御質問に答弁をいたします。パートナーシップ制度への取組につきましては、先ほど福祉課長から答弁をしたように全ての人が互いを尊重し誰もが自分らしく暮らすことのできるまちの実現を目指すものというふうに考えております。また、パートナーシップに関する公的証明を得ることで公的機関や民間企業など様々な制度やサービスの利用が可能となる社会的承認は生活の利便性を向上させるものであり、性的マイノリティーの方の生活のしにくさの解消につながるものだというふうに認識をしております。今後、町といたしましても、県が実施する制度や制度に準じた運用に努めるとともに、正しい知識の普及啓発や理解促進への取組、関係機関との協力体制の強化、他自治体の例を参考にした新たな対象サービスの導入など当事者の暮らしを支える仕組みづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

●3番議員（元木春香君） 次の質問に行きます。不登校支援に関する情報発信、学びのカタログの強化についてです。これまでの定例会では、2度にわたり本町の不登校に関する課題について質問させていただきました。中でもテーマの一つとして挙げられた学びのカタログは、徳島県ととくしま多様な学びプラットフォームが共同で作成したもので、県内における学びの選択肢や支援制度を紹介するガイドブックとなり、不登校の子供たちやその保護者の方々にとって非常に重要な情報源となります。こうした中で、不登校の御家庭とつながっておられる藍住町保護者の会あいるをはじめ、当事者やその身近な方々からも御意見を頂いております。様々な課題のある中で特に必要な情報が十分に届いておらず、制度や支援が十分に活用さ

れていないのではないかという声が寄せられており、こちらにおいては早い段階での対応を御検討いただけたらと思います。事例としては、学びのカタログについては、今年3月に情報配信アプリ、すぐーるを通じて一度案内があったものの、その内容は主に発行記念イベントの告知が中心であり、カタログ自体の有用性を周知するには不十分であったとの指摘もございます。各学校において違いはあるかもしれませんが、それ以降の発信は現時点では確認はできておらず、こうした状況から不登校の児童生徒が一定数いる本町においては、継続的で分かりやすい情報発信が必要ではないかとの御意見も寄せられています。保護者の方の中には、不登校について学校に相談した際、相談支援員から学びのカタログを手渡されその後の支援が十分に感じられなかった、という声も寄せられています。こうした事例からも学びのカタログが支援策の1つとして考えられることから情報提供の在り方については、必要に応じてより分かりやすく、繰り返し情報を届けていく工夫が必要だと感じています。本町においても、不登校支援に関する情報や啓発活動を定期的に、特に不登校が増加しやすいとされる新学期、新年度、夏休み明け、冬休み明けといった節目ごとのタイミングに合わせて、広報紙や公式ライン、ホームページなどを活用して周知していく体制の整備を進めていただきたいと思います。必要とされている方に情報が届くように、現在町内に配置されている冊子の設置場所、関係機関も含め、今後の広報の在り方や情報発信のタイミング、頻度について今後どのように取り組んでいかれるのかを教えてください。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君登壇〕

◎教育次長（大地亜由美君） 広報の在り方や情報発信についてお答えをいたします。学びのカタログについては、令和7年3月にとくしま多様な学びプラットフォームが発行し関係機関に配布をされております。町内では、小中学校、放課後デイサービス事業所、児童館に配布をされておりました。また、とくぎんトモニプラザでは常設され配布をされております。議員から御指摘のありましたとおり、前回の周知では、十分に内容が伝わっていないということもあり、その内容が閲覧できるような形での周知を再度行ってまいります。また、そのほかの情報につきましても必要な方に必要な情報が届くよう、広報、ホームページ、すぐーる等を活用して適切な時期に情報を発信してまいります。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

●3番議員（元木春香君） 定期的に情報発信していただけるとのことで、引き続きよろしくお願いします。ありがとうございます。次に、図書館2階、農業振興センター自習スペースの試験期間の利用状況と今後の取組についてです。町立図書館では、これまで令和4年度、5年度の中学生議会において中学生の皆さんから寄せられた多くの要望と教育委員会の御理解により、自習スペースの設置が実現されました。その後も生徒さんや一般の図書館利用者の方々から好意的な声が寄せられており、令和6年6月の定例会では竹内議員からも利用状況や今後の取組に関する質問が出されるなど、図書館の自習スペースは議会内でも関心の高いテーマとなっております。こうした取組が定着しつつある中で、町民の方々からテスト前には席が埋まっているといった声や、図書館2階にある農業振興センターの会議室も自習スペースとして併用できないのかとの意見も寄せられました。これを受け、令和6年9月の定例会において同会議室の自習スペースとしての活用についてお尋ねしたところ、当時の段階では、設置目的や利用規定の観点から、現状では民間団体の活用場所としての使用は難しいとのことでしたが、最後には子供の居場所づくりについて、施策の拡充を図り教育委員会としても図書館などを既存の地域資源だけでなく世代間交流施設も視野に入れ藍住町としての取り組み方を整理し進めてまいりたいと前向きな方針を示していただきました。そして、その背景を踏まえた取組として直近では、子供たちの学力向上を目的に農業振興センターを活用した自習スペースが期間を限定して試験的に設置をされました。まずは、この町立図書館2階における自習スペースについての詳細、設置期間、対象者、利用可能な曜日、時間帯、利用人数について教えてください。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君登壇〕

◎教育次長（大地亜由美君） 図書館2階の農業振興センターに開設した自習室についてお答えをいたします。まず、対象者は中学生及び高校生です。設置期間は2月15日を除く令和7年1月25日から3月29日まで、図書館開館日の土曜日に9回、利用時間を午前10時30分から午後5時30分までとして設置をいたしました。9回合計の利用人数は65人となっております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

● 3 番議員（元木春香君） 対象となる子供たちや保護者の方々への周知方法を教えてください。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君登壇〕

◎教育次長（大地亜由美君） 周知方法についての質問にお答えをいたします。周知方法につきましては、広報あいずみ 2 月号への掲載と保護者の方へは中学校からすぐーるで配信を行いました。以上でございます。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

● 3 番議員（元木春香君） 続いての質問にまいります。先ほどの情報の届け方についても確認をさせていただく質問になります。令和 6 年 6 月の定例会では、竹内議員より夏休み期間に向けた周知方法についての御質問がありました。その際、町からは夏休みは学生の利用が増える時期であることから広報紙のほか、各小中学校や中学生議会に参加した生徒会の皆さんへの声かけなど、より直接的な働きかけを行っていききたいとの御答弁がありました。今回 1 度は保護者向け配信アプリ、すぐーるを通じて町内 2 校の中学校保護者へ情報提供は行われていたものの、実際の対象者であった藍住町在住の高校生の方への周知については十分ではなかったのかなと思います。また、中学生の保護者の方からは、先生からの直接的な案内はなかったとの声も寄せられており、教育委員会とも途中の段階では共有はしているものの先生から一声でも声かけがあればより確実に伝わったのではないかと御指摘もありました。こうした点を踏まえると対象となる子供たちにしっかり情報が届いていれば、実際の利用者数にも違いがあったのではないかと考えています。そして、藍住町には現在、町の取組や施策を分かりやすく動画で発信するための藍住町公式ユーチューブチャンネルをはじめ、藍住町公式ラインなど、既に多様な情報発信ツールが整備されています。こうしたツールを今後さらに検討し、必要な情報をその時々ニーズに応じて積極的に届けていただきたいと考えておりますが、併せて特に学生の学習需要が高まるテスト期間に限定してでも図書館 2 階、農業振興センターの自習スペースを自習場所として継続的に活用していくことについても、ぜひ、御検討いただけないかと思ひます。本町としてのお考えを教えてください。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君登壇〕

◎教育次長（大地亜由美君） 図書館２階の農業振興センターの自習室としての活用についてお答えをいたします。図書館２階の農業振興センターに設置をいたしました実習室の利用状況については、先ほど報告したとおりです。一方、図書館の自習スペースの利用状況については、令和６年３月２２日から令和７年３月２３日までで１，５９２人の利用があり、夏休みや冬休みの期間、また、テスト前などは利用者が多い状況でありました。自習スペースは１２席としておりましたが混雑することはなく対応できていたと聞いておりますので、常設として図書館２階への自習室の設置は予定せず図書館の閲覧席で対応していくことといたします。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

●３番議員（元木春香君） 次に、子供の教育支援についての町の認識についてです。今の御答弁の関わる内容にもなるんですけども、国の調査によると現在子供の６人に１人が貧困状態にあり、特に独り親世帯では２人に１人が該当するなど、先進国の中でも深刻な状況が続いています。背景には、非正規雇用の増加や社会とのつながりの希薄化、教育の体験学習格差など様々な課題が指摘されています。こうした状況を踏まえ、教育、就労、生活面にわたる総合的な支援の必要性が高まっており、国の規定においても地域の実情に応じた教育支援の計画的な実施が明記されています。この規定は、全ての子供たちが家庭の事情に左右されることなく教育の機会を確保し貧困の連鎖を断ち切ることを目的としたもので、私たち自治体にとっても求められている大切な役割になります。本町として町内のより多くの子供たちが安心して学べる環境づくりに向けて現状のニーズをどのように把握されているのか教えてください。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君登壇〕

◎教育次長（大地亜由美君） 子供たちが安心して学べる環境づくりに向けて現状のニーズをどのようにして把握しているかとの御質問にお答えをいたします。まず、令和７年度から令和１１年度を計画期間として策定した第３期子ども・子育て事業計画に「子ども・子育てニーズ調査結果」が掲載をされております。一部を紹介いたしますと、「藍住町で子育てをする上で必要な支援」の内、「子どもにとってあると良いと思う支援」についてという設問の調査結果は、第１位が「進学や資格を

取るための学習支援」、2位が「生活や就学のための」経済的援助、3位が「会社などでの職場体験等の機会の提供」、4位が「自然体験や集団遊びなど多様な活動機会の提供」となっております。また、総合計画策定に伴い無作為抽出で実施されたアンケートでは、「藍住町における学校教育を今以上に向上させるためには、今後、特にどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。」という設問の調査結果について、1位が「基礎・基本学習の充実」、2位が「教職員の資質の向上」、3位が「専門分野の授業の導入と選択受講方式の導入」、その後に、「地域活動や社会参加の推進」、「児童・生徒や教員の国際交流・地域間交流」と続いております。こういった調査結果を踏まえ、今後の施策に取り組んでまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 再問します。今、大地次長が御答弁いただいた調査結果においても進学や資格を目的とした学習支援に次いで、経済的な支援や地域における子供の居場所の確保などが子供たちの学びを支える上で重要な要素として挙げられており、こうした環境整備の必要性が大きな課題であることが示されています。また、先ほどの質問でも触れました図書館2階、農業振興センターのスペースの活用については、教育委員会からは現段階では自習場所としての設置は行わないとの御答弁でしたが令和7年3月の高橋町長の所信表明では、同センターを活用した自習室の試験的設置に取り組み、現状の課題を洗い出しつつ、子供たちの学びの意欲を後押ししていくという方針が明確に示されており、町としての前向きな姿勢がうかがえます。一方で、教育委員会におかれましては現時点での支援内容が少し限定的な内容に、限定的な支援にとどまっているような印象も受けました。国の方針においても、全ての子供が家庭の事情に左右されることなく継続的に学習機会を確保できる体制の構築が求められており、特に小学校低学年といった早い段階から学びや勉強に対する抵抗感を軽減していくことが将来にもつながる根本的な支援として必要だと認識しています。こうして見たとき、教育委員会の現在の取組と本町や国が目指す方向性との間に若干の認識のずれが生じているようにも感じられます。進め方の違いによって、結果として本来目指すべき姿から離れてしまう懸念も考えられるかとも思います。今後の教育委員会の在り方については、改めて関係部署内での共通認識を整理していただき、藍住町としての取り組み方を考えていただけない

かと思いますがいかがですか。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君起立〕

◎教育次長（大地亜由美君） 図書館２階の自習室の設置につきましても結果的には図書室の自習スペースの拡充で対応可能という判断をいたしました。その試験的設置につきましては関係部局との協力により実現をしたものです。学習支援をはじめとする環境整備についても町の方針のもと実施していくこととなりますが、その中で課題解決のために必要であれば関係部局や外部機関の協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

●３番議員（元木春香君） 次に、学習支援と地域との連携による今後の体制づくりについてです。町内では昨年からはボランティア団体による学習支援活動が始まり、小学生から高校生まで幅広い子供たちが意欲的に参加しており、自習スペースが満席になる日もあるなど学びの場に対する子供たちのニーズの高さがうかがえます。こうした背景もあり、県外の事例にはなりますが、勉強できる場所の少なさを課題と捉え、テスト前の期間などに合わせて地元の大人や中高生が学習サポーターとして関わり、地域全体で子供たちの学びを支える取組が広がりを見せています。藍住町でも令和１０年に開設が予定されている多機能型の複合施設、藍住町世代間交流施設において自習室など学習環境の整備については、現時点で把握はしていませんが、現在行われている地域の取組が将来的にスムーズに移行、発展できるように町が主体となって人の流れや支援の受皿をあらかじめ整えていく必要があります。本町としても今後このような取組を頂けるようなお考えはありますか。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君登壇〕

◎教育次長（大地亜由美君） 町が主体となって人の流れや支援の受皿を整えていく取組を進めていく考えはあるかという御質問にお答えをいたします。整備が予定されている世代間交流施設ではオープンスペースが設置され、そこでは会議や読書、自習が可能となる予定となっております。

なお、図書館の自習スペースにつきましては、今年度４月から利用申込を不要とし席数も昨年度の１２席から閲覧席１４席全てを自習スペースとして利用できるよ

う拡充し、学習支援の場の提供については少しずつではありますが取り組みが進んでいるものと考えております。また、自習室につきましては常設での開設の予定はありませんが、夏休みや冬休みといった長期休業中の対応については、施設の空き状況等を含め今後検討してまいります。また、施設の有効活用という点においても活用が可能な施設がある場合には、学習支援に限らず様々な利用方法を検討してまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 再問します。今、答弁いただいた施設の整備は前提として把握ができたんですけれども、質問の中でもお伝えしました人の流れや連携体制について、今後、町として継続的な制度としてこういった形で築きあげて導いていくかが今後の大きな課題でもあり繰り返し検討していかなければならないテーマだと思います。まだ、具体的な方針が固まっていない段階かもしれませんが、現時点でお答えできる範囲で構いません。本町としてお考えになっていることがあれば教えてください。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君起立〕

◎教育次長（大地亜由美君） 先ほどのお答えと同様にはなりますが、環境整備等、連携体制などにつきましても町の方針が決定されればその方針のもと実施をし、関係部局やあるいは外部機関との協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

●3番議員（元木春香君） 今後の地域の方々との連携した継続的な支援体制の構築に向け公共施設の活用についてニーズ把握をするため、アンケート調査の実施なども含め、本町としての取り組み方の御検討はいただけますか。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君登壇〕

◎教育次長（大地亜由美君） ニーズ調査の実施についてお答えをいたします。ニーズ把握のアンケート調査等につきましては、今回実施されたような総合計画策定時などの住民アンケートに含めていくような方法での実施のほか、質問内容や対象

者を限定した形でのアンケート調査についても今後検討してまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●3番議員（元木春香君） 再問します。今、大地次長の答弁であった総合計画での検討という御答弁だったんですけれども、総合計画の性質上、5年に1度の見直しとなるため現場で既に始まっている地域の学習支援の動きを十分に活かしきれない懸念もあるように感じています。例えば、地域団体との意見交換といった比較的取り組みやすい段階から始めることで今後の施策づくりにもつながっていくのではないかと思います。地域の学習支援の方からは、最近の課題として注目されている体験学習の格差に関連し、藍住町の海外派遣事業における英検5級取得の条件においても参考になる御意見を頂きました。実際に派遣事業への参加を目指し明確な目的を持って英検取得に向け努力を続けている生徒さんたちもおおり、こうした様子からも事業の意義がしっかりと伝わっていることは分かりますが、一方で、現場で子供たちと接する中で中学1年生にとって英検5級の学習は、1人で取り組むには難しく感じることもあり、ほんの少しのサポートがあればより多くの子供たちが自信を持って挑戦できるようになるとの実感の声もありました。そうした背景から次回の自習室では、別枠で英検5級の受験をサポートする特別講座の開催も検討されるようです。こうした声を踏まえると、現在の制度では支援が特定の子供に限定されがちであることで、そして、その支援に至るまでの学びの底上げをどのように支えていくかという課題も見えてくるのではないかと思います。例えば、鳴門市では大学から講師を派遣する取組や英検受験費用の補助などが行われていると伺っていますが、藍住町に同様の制度を求めているわけではなくて、地域の実情に沿った形で町として可能な範囲での後押しをしていただければ、子供たちがより安心して学べる環境づくりにもつながっていくと感じています。そうした意味でも現場の声を施策へ反映できるような意見交換の場を設けていただくことで、より実効性のある支援体制の構築につながっていくのかなと思います。町として今後どのように子供たちの学びを支える環境づくりに関わっていかれるのか改めて御見解を教えてください。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君起立〕

◎教育次長（大地亜由美君）　まず、英検５級についてそのレベルは中学生１年生程度であると認識をしております。英検受験費用の補助については、英検チャレンジ事業として令和５年度から行っており、令和６年度には対象を３級以上から５級以上とし、より多くの子供たちが英検にチャレンジできるよう制度の拡充を図っております。ちなみに、補助対象を５級以上に拡大した後、令和６年度の受験者数は前年度の２．３倍となり、５級の受験者はほぼ合格をしたと聞いております。英検にチャレンジすることでより学習を深め、さらには、合格することで自信をつけていく。これにより全体の英語力の向上が図れると考えております。また、先ほど議員のお話の中にありました英検５級の特別講座につきましては、任意の団体さんが実施するものというふうに把握をしております。また、体験学習は学校で学ぶことのできないことを学べる貴重な機会であり、海外派遣に限らず様々な選択肢の中から本人が何を選択し体験するかが重要であると考えております。そのための情報提供を行うとともに学習支援や環境整備については、学校現場とは常に意見交換を行いそのニーズを踏まえた上で町としての方針を立てておりますが、問題解決のために必要であれば関係部局や外部機関の協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君）　元木春香君。

〔元木春香君起立〕

●３番議員（元木春香君）　再々問します。今の答弁だと教育委員会での単独での施策、進め方っていうふうに受け取ったんですけれども、例えば、先ほど私が今再問した現場の声を施策へ反映できるような意見交換会の場を設けていただくことで、より実効性のある支援体制の構築につながっていくというふうに私は思ってるんですけれども、その見解としてはどのように考えられていますか。

○議長（米本義博君）　堤教育長。

〔教育長　堤広幸君起立〕

◎教育長（堤広幸君）　ただいまの再々問にお答えいたします。先ほど申し上げたように、現場からのニーズを吸い上げるというようなことでございますけれども、吸い上げた上で、町としての方針を立てて町当局と連携して進めていきたいというふうには考えております。

○議長（米本義博君）　元木春香君。

〔元木春香君登壇〕

● 3 番議員（元木春香君） はい、現場の意見を吸い上げるということで、一応意見交換会の場を設けていただくことというふうに、ちょっと認識はしたんですけれども引き続きよろしくお願いします。これで私の一般質問を終わります。

○議長（米本義博君） ここで小休します。再開は 1 1 時 2 5 分からとします。

午前 1 1 時 2 0 分小休

午前 1 1 時 2 5 分再開

○議長（米本義博君） 小休前に引き続き会議を再開します。

次に、1 番議員、栗島和義君の一般質問を許可します。

栗島和義君。

〔栗島和義君登壇〕

● 1 番議員（栗島和義君） 栗島和義でございます。議長の許可を頂きましたので通告書に従い一般質問をさせていただきます。理事者の皆様におかれましては明確な御答弁をよろしくお願いいたします。それでは質問に移らせていただきます。まずは、教育の多様化について質問いたします。近年、教育環境は大きく変化しており、これまでの一斉事業を中心とした教育だけではなく個別最適な学びや探求型学習、また、I C Tを活用した学習の推進、さらに、地域資源を生かした教育プログラムの展開など、学びの選択肢を増やすことにより児童生徒がより主体的に学習に取り組むことが期待されております。そこでまず、本町としてこうした教育の多様化における環境の整備について現在どのように取り組んでいるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君登壇〕

◎教育次長（大地亜由美君） ただいまの質問にお答えいたします。現状の端末では家に持ち帰っての学習ができておりませんでした。第 2 期 G I G A スクール構想に対応した新しい端末ではクラウドを活用し家に持ち帰っての学習ができるようになり、家庭での学習の充実も図っていただけるものと考えております。地域資源を生かした教育につきましては、藍の館の指定管理者である株式会社ボンアームから藍の栽培やすくもの製造、そして、染めまで藍に関する学習のお手伝いをさせてほしいという申し出がありました。小学校では、既に、藍に関する学習に取り組んでいるところもありますが、さらに深く、広く、藍について学ぶことができるものと期待をしております。また、南小学校ではフランス在住の卒業生で藍や日本の文化を

広める活動をしている方と交流をしております。帰国したときにはフランスでの話を聞いたり、また、フランスの小学生とテレビ電話での交流なども行っております。今後も、児童生徒がより主体的に学習に取り組めるための環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 栗島和義君。

〔栗島和義君起立〕

●1番議員（栗島和義君） 再問いたします。ただいま教育の多様化における環境の整備について一人一台タブレット端末を活用した学習や地域資源を生かした藍染めについての学習、また、グローバル教育など様々な取組についての御答弁がございましたが、そこにはやはり多様な教育の在り方に対する保護者や教職員の理解を深めるための取組も大変に重要であると考えます。その点についての現在の取組と今後の方針についてお伺いいたします。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君起立〕

◎教育次長（大地亜由美君） お答えいたします。まず、GIGAスクール第2期で購入する新しい端末を授業等で効果的に活用できるよう教職員を対象とした研修を夏季休業日に計画をしております。端末の整備が整うまでに教職員のスキルアップを図ることでICTを活用した学習の促進に資するものと考えております。また、保護者の方に対しては、学校の授業以外で活用できる学習支援制度の案内やとくしま多様な学びプラットフォームが発行した学びのカタログを紹介するなどの周知を図ってまいります。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 栗島和義君。

〔栗島和義君登壇〕

●1番議員（栗島和義君） 学習環境の選択肢を広げ児童生徒がより主体的に学びに向き合うためには、学校の枠を超えた新たな教育の仕組みを導入することが重要であると考えます。徳島県では、子供たちの未来につながる新しい学びの形実現のために県立の中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校を対象校として令和7年度よりラーケーションの日を導入しております。これは子供の学び、ラーニングと保護者の休暇、バケーションを組合せたもので、平日に学校外において体験や探求活動を行うことができるものです。この制度では、子供たちが保護者と一緒に学校外での学びを企画実行し、家族との時間を確保しながら今後の生活について話

し合う機会を持つことが目的とされており、学校に登校しなくても欠席扱いにはならず、年間3日まで取得が可能となっております。さらに、地域の歴史や文化、フィールドワーク、職業体験を通じた社会との接点づくり、山や川、海などの自然に触れる機会を提供するなど子供たちが普段とは異なる環境で経験や学びを得る機会をつくることも目的の一つです。このようにラーケーションの日を導入することにより、学びの選択肢を増やし子供たちがより自由に、そして、自主的に学びに向き合うとともに自ら考え行動する力を育み、学校外の環境においても価値ある学びを得ることができるのではないかと考えます。そこで、児童生徒への教育機会の充実と健やかな成長を支援するため、本町全ての小中学校においてこの新たな学習モデルである、ラーケーションの日を導入すべきであると考えますがいかがでしょうか、御見解をお伺いいたします。

○議長（米本義博君） 堤教育長。

〔教育長 堤広幸君登壇〕

◎教育長（堤広幸君） ただいまのラーケーションの日の導入についての御質問にお答えいたします。ラーケーションの日については、ただいまの議員の御質問にもございましたように、本年度から県立学校で導入されているものでありまして、町立の小中学校は対象とはなっておりませんでした。そのため町からの周知は行っておりませんでした。しかしながら、小学校の保護者の方からラーケーションの日の利用についての御相談がありまして、その目的が制度の目的と一致しており価値ある活動と判断したため、学校と協議の上、承認した事例が数件ございました。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 栗島和義君。

〔栗島和義君起立〕

●1番議員（栗島和義君） 再問いたします。実際に愛知県では、このラーケーションの日を未来につなげる家庭での主体的な学びや体験的な学びを応援するために令和5年度より設けております。昨年度は小学生がおおよそ3人に1人、中高生は4人に1人が取得したそうです。先ほどの御答弁で本町におきましても既にラーケーションの日と同じように学校外における保護者との学習について承認した例もあるということです、これを機に本町として正式に全ての小中学校におけるラーケーションの日を導入し、児童生徒、保護者の皆様に広く周知啓発すべきではないかと考えますがいかがでしょうか、改めて御見解をお伺いいたします。

○議長（米本義博君） 堤教育長。

〔教育長 堤広幸君起立〕

◎教育長（堤広幸君） 再問にお答えいたします。先ほども申し上げましたようにこの制度は、県立学校を対象とした県の制度であって周知を行っておりませんでした。が、先日、徳島新聞にラーケーションの日についての記事が掲載され、議員のおっしゃるとおり、町としても周知が必要であるとは考えているところです。ただ、新聞記事の県の教育長の話としてもポータルサイトに寄せられた意見を参考により良いものにしていくというふうな話がありました。そこで本町としては、本年度は試験的に導入し、県の制度が様々な課題を解消してより良いものになった時に本格導入をしたいというふうに考えているところです。今年度試験導入という方針と制度の概要については、今学期中に学校を通じて周知を行っていきたいというふうに考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 栗島和義君。

〔栗島和義君起立〕

●1番議員（栗島和義君） 再々問いたします。ただいま教育長よりラーケーションの日導入について今学期中に試験的導入をしていただけるとの御答弁を頂きました。そこで導入にあたり、その趣旨や具体的な運用方法について教職員間で十分に共有し適切な対応を図ることも重要であると考えます。また、教職員の負担軽減や運用上の課題に対する支援策についてもどのように検討していくのか、進めていくのかお聞かせください。

○議長（米本義博君） 堤教育長。

〔教育長 堤広幸君起立〕

◎教育長（堤広幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。保護者への周知と合わせて教職員の対応をもちろん行ってまいります。教職員については、ラーケーションについての県の資料、ラーケーションのリーフレットでありますとかラーケーションの日実施の手引といったものを配布して周知をすることで教職員の理解を深めて保護者の方からの問合せがあった場合に適切に対応できるように進めているところであります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 栗島和義君。

〔栗島和義君登壇〕

●1番議員（栗島和義君） 子供たちが自由に学び、そしてより豊かな経験を積み、

安心して未来に向けて羽ばたけるようなそういった教育の環境の整備を今後もしっかりと進めていただきたいと申し添え、次の質問に移らさせていただきます。続きまして住民サービスの向上についてお伺いいたします。まず初めに、現在の本町役場における窓口業務の実態についてお伺いいたします。住民の皆様が役場に来庁される際、例えば住民票や印鑑証明の取得、税務関係の各種証明書発行の交付申請など多様な窓口業務がございます。これらの手続においては、申請書類の手書き記入が必要なケースも多く、申請内容によっては複数の書類を提出する必要があるなど、来庁者にとっても負担になる場面が少なくございません。こうした手続の中で、住民の利便性や職員の業務負担軽減を図るには現状の掌握と課題の整理がまず必要であると考えます。そこで、まずは本町における昨年度の住民異動件数と各種証明書発行件数並びにそれに伴う申請窓口の対応状況についてお聞かせください。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君登壇〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） 本町の窓口業務につきまして、昨年度の住民異動件数及び各種証明書の発行件数並びに窓口対応の状況につきまして答弁いたします。最初に令和6年度の窓口業務と各種証明書の発行件数につきまして、住民課と税務課の実績を申し上げます。住民課では、転入転出等手続件数は4,286件、証明書の窓口発行件数は住民票、印鑑証明等が1万6,381件、戸籍関係の証明書の発行件数が6,209件となっております。これとは別にコンビニエンスストアのマルチコピー機でマイナンバーカードを利用して証明書を発行する証明書コンビニ交付サービスがございます。令和6年度のコンビニ交付の実績は、住民票、印鑑証明、戸籍関係証明書の合計で4,924件の発行でありました。次に、税務課における令和6年度の所得課税証明書、固定資産評価証明書、納税証明書等、税務証明書の発行件数は合計で3,399件となっております。このほか証明コンビニ交付サービスで所得課税証明書197件発行いたしました。本町の窓口事務の現状といたしましては、証明書をコンビニ交付サービスを平成28年に県内でいち早く導入し運用しております。マイナンバーカードを利用するコンビニ交付は、全国のコンビニエンスストアで利用でき、申請書を記入する必要もないことから、住民にとって非常に便利であるだけでなく、窓口業務の削減にもつながっております。コンビニ交付を進めるため、庁舎1階の電子掲示板等で周知を図るとともに、交付手数料、窓口手数料よりも低く設定しています。さらに、マイナンバーカード自体の

取得向上のため、申請補助用のタブレット導入や休日のカード交付により申請支援を図っています。近年、行政手続の電子化の推進により、コンビニ交付以外でもマイナンバーを利用してスマートフォンで24時間いつでも転出届の提出が可能となった例等、手続等に住民の来庁を要しないものも増えてまいりました。また、外国人等の対応では、翻訳アプリ等を活用して意思疎通を図り、文字の記入が困難な方には、本人同意の上、職員が代筆する方法で対応しております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 栗島和義君。

〔栗島和義君起立〕

●1番議員（栗島和義君） 再問いたします。さて、昨年度の住民異動件数や各種証明書発行件数、現在の申請窓口における対応状況について様々御説明を頂きましたが、これらの実績を踏まえて現在の窓口業務における具体的な課題というものはどのような点にあると認識されているでしょうかお伺いいたします。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君起立〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） 再問につきまして答弁いたします。まず、例年3月、4月の転入転出が増加する繁忙期には、窓口が混雑いたしますので、改善が必要と考えております。次に、住民構成の高齢化や役場と開庁時間内に都合をつけて御来庁いただくことが困難な方の増加により、行政手続に係る時間の短縮や省力化のニーズが高まるものと考えられます。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 栗島和義君。

〔栗島和義君起立〕

●1番議員（栗島和義君） 再々問いたします。窓口業務における窓口の混雑、また、時間の短縮や省力化など、やはり様々な課題があるとの御答弁でしたが、こうした課題を解決するために他の自治体での事例や効果についての調査研究なども含めて、本町においてどのような取組を行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君起立〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） 再々問に答弁いたします。窓口の混雑解消の取組として窓口職員が手薄となる昼休みの時間帯に当番職員の配置を増やしております。また、導入済みの他自治体にヒアリング等の情報収集を行い、有用性を確認し

た上で昨年５月に住民課窓口で窓口案内表示システムを導入し、来庁者の整備に活用しています。本システムにより来庁者は自分の順番を確認できますので順番待ちの心理的な負担の軽減がなされ、トラブルの回避や呼び出しがスムーズになると待ち時間の縮減の効果もございます。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 栗島和義君。

〔栗島和義君登壇〕

●１番議員（栗島和義君） 先ほども申しましたが、現在の窓口では多くの手続において住民自らが申請書類を記入する必要があります。しかしながら、高齢化の進展や多様化する町民のニーズに対応するためには、誰にとっても分かりやすく負担の少ない窓口の整備が喫緊の課題となっております。とりわけ高齢者や障害のある方、外国籍の方、さらには育児や介護に追われながら限られた時間で来庁される方々にとって書くという作業自体が大きなハードルになっているという現実があります。また、記入ミスや内容不備により再提出や窓口での待ち時間が発生し、町民の利便性が損なわれるだけでなく、窓口職員の負担や業務効率化にも影響を与えるとともに業務量の増加に伴う心身の負担増の一因にもなっているのではないのでしょうか。こうした中で注目されているのが、書かない窓口という新しい発想の行政サービスです。これはマイナンバーカードや運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、運転経歴証明書などの本人確認書類を専用の読み取り装置にセットし、メニューを選択していくことで氏名、生年月日、住所などを書かなくても申請書などを自動で作成できるシステムでございます。既に一部の先進自治体では、この書かない窓口を導入しており、住民の満足度向上、手続の時間の短縮、ヒューマンエラーの削減、さらには、窓口対応時間の平準化といった成果を上げているところもございます。徳島県内においても既に導入している自治体もあり、また、デジタル技術の進展により、サービスのデジタル化が飛躍的に高まる中、国民がデジタル社会の恩恵を受けられるように地方自治体の住民サービスについてもデジタル化の推進を本格的に取り組むことが求められているとして、デジタル庁において、書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口を目指し、自治体窓口DX SaaSを自治体向けに提供しております。このように、本町の役場窓口においても業務のDX化により申請者、職員双方の負担軽減につながるのではないかと考えております。そこで、住民サービスの向上と業務の効率化という観点からも本町役場窓口において書かない窓口を導入すべきであると考えますがいかがでしょうか、御見解をお伺い

たします。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君登壇〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） 住民サービスの向上と窓口業務の効率化に関して書かない窓口を導入すべきではとの御質問につきまして答弁いたします。書かない窓口の1番基本的な機能は、来庁者が提示するマイナンバーカード等の公的身分証から、住所、氏名等の情報を専用の機器で読み取り、来庁者が指定する申請書に氏名等があらかじめ記載された状態でプリンター出力することです。自書が困難な方や外国人の方のみならず、書かない窓口を利用する方は誰でも住所、氏名等を申請書に記載する手間を省けます。来庁者は、氏名等がプレ印刷された申請書に、その他の記載すべき事項を追加で記入し窓口提出します。その後、職員は、書かない窓口を使わず自筆で記載された申請書と同様に当該申請書进行处理します。職員にとりましては、窓口業務完了までの手順や待ち時間はさほど変わらないことから職員よりも住民にメリットがある仕組みと考えられます。住民サービスの向上と窓口業務の省力化を両立させるには導入運用費用は高額となってまいります。書かない窓口の機能を拡充し、住民のスマートフォン等を利用して窓口申請手続の一部をスマート窓口で行う機能を追加したり、基幹系システムに申請データを直接連携できるシステムを導入することが考えられます。また、現在、国の指導によりまして、システム標準化やガバメントクラウドの利用の事実上の義務化により、住民記録や税情報等に係る基本業務の自治体間格差を解消する行政手続の地ならしが行われているところです。さらに、マイナポータルを利用する電子手続の拡大が国により推進されていることから、紙の申請書を必要としない電子申請がさらに普及するものと考えられます。本町は、地理的には町が平たんで役場庁舎のみならずコンビニ等にアクセスしやすい環境であること、人口構成比で多くを占める若い世代には新しい技術が受け入れられやすいであろうことも考慮しつつ、国等の動向を注視しながら本町での最適な自治体DXの方向を書かない窓口の導入を含め、先進自治体の導入事例を調査研究しながら検討してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 栗島和義君。

〔栗島和義君起立〕

●1番議員（栗島和義君） 再問いたします。本町における最適な自治体DXの方向性について、これ書かない窓口の導入も含めて先進事例などの調査研究をしながら

ら検討を進めていくとの御答弁を頂きましたが、これにはやはり、スピード感を持って早急に取り組むべきであると考えます。先ほども申しましたが、国においても自治体の窓口業務のDX化、効率化を推進しており、書かない窓口はその具体策の1つとして位置づけられております。さらに、導入に必要な財源といたしまして、現在、新しい地方・経済生活環境創生交付金を創出し、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組の支援を行っております。具体的には書かない窓口の導入は、タイプワンとしまして、他の地域などで既に確立されている優良なモデル、サービスを活用して迅速に横展開する取組にあり、補助率は2分の1となっております。現在はこのような交付金もあり、国を挙げて書かない窓口の導入を推進しているわけですから、本町においてもよりスピード感を持って導入に向けた計画を進めるべきではないかと考えますがいかがでしょうか、改めて御見解をお伺いいたします。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君起立〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） 再問に答弁いたします。本町では、令和8年度より8年間の計画期間とする第6次藍住町総合計画の策定を今年度進めております。本町の最上位計画であり、今後の藍住町が進むべき方向を指し示す指針となる本計画に自治体DXを推進する旨を明記し、この計画のもとで本町にとり最適な窓口の在り方を検討してまいります。ただいま栗島議員に御提言いただいた国の新しい地方・経済生活環境創生交付金（デジタル実装型）につきましては、その前身となる、デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプを令和5年度に町公式ライン等の導入、令和6年度に町公共施設予約システムの導入で活用してまいりました。引き続き住民サービスの向上と職員の負担軽減の双方に資する費用対効果の面からもふさわしいシステムの導入を書かない窓口も含め広く検討し、この交付金も活用して進めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 栗島和義君。

〔栗島和義君登壇〕

●1番議員（栗島和義君） 今後も住民サービスのさらなる向上に向けた様々な施策をしっかりと進めていただきたいと申し添え、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（米本義博君） ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時からとしま

す。

午前 11 時 57 分小休

午後 1 時再開

○議長（米本義博君） 一般質問を再開します。

次に、4 番議員、紙永芳夫君の一般質問を許可します。

紙永芳夫君。

〔紙永芳夫君登壇〕

●4 番議員（紙永芳夫君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問を行います。理事者におかれましては明確な答弁をお願いいたします。初めに、世代間交流施設整備事業についてお伺いをいたします。1 点目は、高齢者の健康増進効果であります。本年 3 月に策定された、（仮称）藍住町世代間交流施設整備事業基本計画において、この計画に関係する第 5 次藍住町総合計画では、高齢者が生き生きと健康的に暮らしていくためには高齢者の生きがいを創出することが重要とあり、また、第 2 期藍住町総合戦略では、「健康寿命延伸と高齢者の生きがいづくりを進め、アクティブシニアを増やします。」とあるように、上位計画における高齢者福祉施策では生きがいづくりが主題となっております。基本計画では、地域コミュニティの希薄化に対応するため、「「あつまる」「つながる」「ひろがる」環境を創出することで、いきがいづくり、多様な人間関係の構築、社会的孤立の予防といった個人的効果や、これに伴う地域の活性化、世代間の知識や文化の継承といった社会的効果を図る」とする世代間交流機能の考え方が示されております。この点については、世代間交流を通じて生きがいづくりを進めるものと理解しておりますが、健康寿命の延伸については特に示されていないようであります。人とのつながりや生きがいを持つことは大変重要ですが、健康の増進も大切な要素と考えます。新たな施設は、生きがいづくりにつながる高齢者の健康にどのような効果があるか、また、健康増進に対する具体的な考えはあるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君登壇〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） （仮称）藍住町世代間交流施設整備事業における高齢者の健康増進効果につきまして答弁させていただきます。議員御提言のとおり、高齢者の健康の増進において生きがいづくりは欠かせない要素と考えておりま

す。現在、藍翠苑では、健康いきいき体操教室が月2回程度開催され多くの方が参加をされています。一方、本町総合計画においては、「老人憩の家などの拠点を活用し」た「高齢者の生きがいをづくりを促進」するとあるように町内9か所の老人憩の家などで実施している、いきいきサロンでストレッチ体操や体幹トレーニング、体操教室などに高齢者の皆様が利用されています。こうした体の健康に関する活動につきましては、新たな施設においてもスペースを確保し体操教室等が継続できるよう整備を進めるとともに各老人憩の家等でのイベントとの連携による参加者の増加を図ってまいります。また、いきいきサロンでは、脳若トレーニングやフレイルチェック、生け花や美容教室など健康寿命の増進や生きがいをづくりにつながるものもあります。新たな施設においても世代間の交流や様々なイベントを通じて得られる精神的充実感の効果など健康増進が図られるものと考えております。何より世代を問わず、「あつまる」、「つながる」、「ひろがる」場所があることこそが大きな健康増進効果と考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 紙永芳夫君。

〔紙永芳夫君起立〕

●4番議員（紙永芳夫君） 答弁を頂きましたので再問いたします。いきいきサロンなどの取組との連携を図り地域間交流を促進するとのことですが、新たな施設においてもこれら介護予防などに効果的なメニューを取り入れてはいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君起立〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） 再問に答弁させていただきます。まず、町有施設についてはそれぞれの利用目的に制限も設けられていますが、新たな施設では家族や友人と気軽に御来場いただけます。そこで、体操教室やいきいきサロンのことを知る、また、同世代の方々と触れ合う。そういうことを通じて多くの高齢者の皆様の健康の増進につながると考えています。新たな施設に集まる方を各地域へ、地域に集まる方を新たな施設へ、それぞれの取組に参加する人の流れを促すことで心身の健康の増進が図られると考えます。新たな施設では多様な交流を通じて新たな取組が生まれる可能性もありますので、議員の御提言につきましては地域との調整を図りながら検討を進めてまいりたいと考えます。以上、答弁とさせていただきます。

す。

○議長（米本義博君） 紙永芳夫君。

〔紙永芳夫君登壇〕

●4番議員（紙永芳夫君） 高齢者の健康増進について世代間交流施設の役割や効果に関する答弁を頂きました。引き続き積極的な検討と取組をお願いいたします。続きまして、世代間交流の効果と促進についてお伺いいたします。交流に興味を持たれている方、新たな発見を期待される方、社会参加の意欲がある方など多くの方が施設の完成と利用を心待ちにしていると思います。基本計画では、世代間交流機能を効果的に促進するために、新たな施設が「川辺空間」、「交流空間」、「各種事務室」の3つの機能で構成されております。交流空間においては、これまでの利用を確保する意味合いもあり交流としてはやや消極的な印象を受けますが、これはあくまで従来の利用は継続できるものと理解しております。一方で、特に期待しますのは、この交流空間に位置づけられているオープンスペースでございます。これまで藍住町の施設では、それぞれ関係条例に規定されるように目的や利用者などの限定がされており、公平に誰もが気軽に利用できる施設はなかったと思います。世代を問わず、交流を進化させる観点からこのオープンスペースが果たす役割や効果は極めて重要と認識しております。そういう多世代の利用者が様々な目的で利用できるスペースをどのように活用していくのか、また、そこから現れる効果についてお伺いをいたします。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君登壇〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） 世代間交流の効果、促進について答弁させていただきます。基本計画にもありますようにオープンスペースは、新しい交流を生み出す役割を持たせることを考えています。そのコンセプトに基づく整備を進めるだけでなく、その空間を最大限生かせる取組がより重要になります。オープンスペースでは、様々な用途に利用いただけるよう様々なイベント、特に世代を問わず見る、聞く、参加するというような企画や利用について町民の方々の主体的かつ積極的な参画を期待しています。また、キッズスペースは主に子供たちが利用しますが、同時に子育て世代だけでなく幅広い世代の方々も集まり、ここにも新しい交流が生まれると思われれます。世代間交流で得られる効果は様々ありますが、子供たち

が親世代や高齢者の知識や経験に触れたり、それぞれの世代の感覚や価値観を共有することで相互理解を深めることによりつながり、社会生活や地域における結びつきを強める効果が期待されると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 紙永芳夫君。

〔紙永芳夫君起立〕

●4番議員（紙永芳夫君） 再問いたします。世代間交流の効果や重要性については、答弁を頂き施設との関係を理解することができました。この世代間交流を促進させる具体的な計画があれば教えていただきたいと思います。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君起立〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） 再問に答弁させていただきます。現時点では具体的にお示しできるものを持ち合わせてございませんが、先進事例などを参考に様々な角度から交流の促進につながる研究や的確な検討を進め、施設の利用開始に備えてまいりたいと考えます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 紙永芳夫君。

〔紙永芳夫君登壇〕

●4番議員（紙永芳夫君） 次に、地域コミュニティ及び防災との関係についてお伺いいたします。基本計画では、世代間交流機能の考え方が次のように記述されています。「少子高齢化と核家族化の進行により、家庭内で高齢者と子どもが関わる機会が減少しており、さらに、本町においては若い子育て世代の流入に伴い地域コミュニティの希薄化が進んでいる。このような状況下で、地域において世代を超えたつながりや相互理解を深める場の創出、及び子育て世代の居場所づくりとサポートの環境の整備が求められている。」とあります。先ほどからの答弁を整理いたしますと、この整備事業は世代間交流の促進を担う施設の整備だけでなく仕組みの整備でもあり、また、地域コミュニティの希薄化の解消を図るための事業と認識しておりますが、新たな施設が地域コミュニティの活性化にどのように関係していくかお伺いいたします。また、防災に関しては、「災害時における安全・安心を提供する。」、そして、「洪水時の避難場所機能を持たせるために2階の配置とする。」とありますが、どのような安全の提供を予定していくのか、お伺いをいたします。

○議長（米本義博君） 齊藤副町長。

〔副町長 齊藤秀樹君登壇〕

◎副町長（齊藤秀樹君） 地域コミュニティ、防災との関係につきまして答弁をさせていただきます。世代間交流の目的は、高齢者に対しては積極的に社会参加できる機会を提供し、また、社会的孤立を防ぐことであります。一方、子供たちや若年層からは高齢者との交流を通じて人生の経験や価値観、歴史などを学び、豊かな人間性を育むことが期待されることなどが考えられます。そのきっかけ作りになることに大変重要な意味があると思います。地域コミュニティ活動において高齢者が主体的に関わり、若年層や子供たちをサポートする形や逆に若い世代からアプローチするなど各世代において個々の意識の変化や地域全体のつながりを深める効果が期待されるものと考えております。先に答弁させていただきましたように各地域におけるコミュニティの醸成には、世代間交流と地域コミュニティの活性化は、強く深く関係しており、これを結びつけるきっかけを作ることが大変重要であり、そのスタートとなり得る場所が世代間交流施設と考えております。防災機能につきましては、耐震性に不安がある施設に代わる避難場所や災害ボランティアの拠点施設として活用できるなど防災力の向上につながります。新たな施設は、最初から小さな子供に対応する施設として整備されていますので、勤労女性センターに代わり中央保育所の園児等、子供たちが洪水時に避難する場所としての活用が考えられます。また、施設としての安全性に加え先ほどの答弁と同様にオープンスペース等を利用した防災イベントなどの開催などにより、ほかの目的で来館した方々の参加が期待できる、そうした体験や情報を家庭や地域に持ち帰り共有していただくことで、町全体の防災力の向上が期待できるものと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 紙永芳夫君。

〔紙永芳夫君登壇〕

●4番議員（紙永芳夫君） ただいま答弁を頂きましたが、施設は単に建物でなく、世代間交流を通じた地域コミュニティの活性化に関する情報の発信や活動の拠点であるとともに、地域と町民をつなげる拠点でもあることが伺えました。地域コミュニティの活性化に向けてそのシンボルとなる世代間交流施設が誕生し動き始めることが県下有数の町、藍住町が、さらに、発展できる大きな契機になることを確

信し、次の質問に入ります。本年４月、藍住町は昭和３０年に誕生して７０年を迎え７１年目がスタートしました。これまで５人の町長がその時代で大変な苦勞を乗り越え、今日の藍住町を築き上げられ、人口３万５，０００人を擁する四国で最も人口規模が大きい町へと発展を遂げました。そして、平成２９年１２月、藍住町の発展を支えてきた人口増加に陰りが見えはじめ、少子高齢化で人口構造も大きく変わろうとする中で、将来を見据えた難しい舵取り役を担う６代目の町長として、高橋町長に町政が託され７年半が経過しました。この間、行政に対するニーズはさらに多様化し、その１つ１つも大変重要であります。子育て支援、高齢者の健康や議会对策、地域経済の活性化、教育環境の充実、文化の振興、住民インフラの整備等、数えればきりがありません。そうした中で、高橋町長は多様なニーズに応えていくため健全な行政運営によるまちづくりを掲げ、行財政改革を的確かつ忠実に進められました。町職員としての行政経験を十分に生かし、まさに行政のプロとしてリーダーシップをいかんなく発揮し、山積する課題に積極的果敢にチャレンジする姿に頼もしさを感じているのは私だけでないと思います。厳しい現実から目を離すことなく、町民目線で行政運営をされながら極めて強い責任感を持って藍住町の未来を考えていることは、私自身、議会議員として、また、一町民として強く感じています。また、先ほど答弁がありました世代間交流施設整備事業をはじめ、これまでに実践された様々な施策は、将来の人口減少を見据えたまさに未来への投資であり、高橋町長だからこそなすことができると思います。その期待が膨らむ大事な大事な取組に着手したばかりで、高橋町政はまだまだ道半ばであると思います。また、行財政改革に終点はありません。行政のプロとして、藍住町の未来を心から大切にしているリーダーとして、ぜひ、これまでの町政を振り返り、そして、今後の取組への強い気持ちを高橋町長自らの言葉でしっかりお聞かせいただきたいと思います。

○議長（米本義博君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） それでは、紙永議員の御質問に回答させていただきます。本町は、昭和３０年４月２９日に藍園村と住吉村が合併して今年で７０年目を迎えました。合併当初は約１万人であった人口も、約半世紀にわたり右肩上がりに増加し、現在では約３万５，０００人の人口を擁する四国内においては最も大きな町と

なりました。人口の増加とともに病院や福祉施設、複合商業施設など様々な施設が整備され生活の利便性は大幅に向上しました。私自身、これまで好循環サイクルで奇跡的な発展を遂げてきたと感じています。しかし、本町も少子高齢化の波は避けられず、現在では人口減少の局面となっています。私が6代目の町長であります。歴代の町長は人口減少を経験しておらず私が初めてであると思います。これまで人口の増加に支えられながら本町は発展してきましたので、このことに一抹の不安を感じます。また、国立社会保障人口問題研究所の人口推計では、現在の人口比で25年後には約4,500人減少する結果となっています。その内、年少人口は約1,500人、生産年齢人口は約5,200人減少すると推計されております。一方で、高齢者人口は約2,200人増加するとされており少子高齢化が顕著にあられる推計結果となっております。生産年齢人口が大きく減少し、高齢者が増加する結果から税収が減少する一方で扶助費が増加することは容易に予想できます。そして、社会環境の変化や複雑化、多様化する住民ニーズに的確に対応しながら安定した行政サービスを提供するには、行政組織の一層の効率化、合理化を図らなければなりません。持続可能なまちづくりに向けた行財政改革をしっかりと推進してまいります。また、人口の増加とともに地域コミュニティの希薄化が進行しています。防災や高齢者、子供の見守り、居場所づくりなど地域として対応すべきニーズが多様化、複雑化する中で地域のつながりが希薄化することは重要な課題であると考えています。少子高齢化が進展する中で、山積する問題や課題に対応していくために住民同士の触れ合いや支え合い活動をより一層推進していかなければならない思いがあります。課題の解消のため、今後、世代間交流施設を拠点とした取組をしっかりと進めてまいります。先ほど、紙永議員から道半ばというお言葉がありました。2期では達成できなかったことがたくさんあります。福祉や教育、防災など様々な分野でまだまだ取り組んでいきたいことがあります。社会情勢が著しく変化する中で行政運営は非常に厳しく、また、難しくなってきております。私は職員として約30年、町長として約7年半、行政に携わってきましたが、一定の知識や経験がなければ務まるものではないと強く感じております。また、町政は誰かにやってもらうのではなく、自分がやるという強い使命感と責任感を持って取り組まなければなりません。長期的な展望に立ち、3期目もこれまで同様、町のトップとしてその重責を担ってまいりたいと思います。以上、答弁いたします。

〔傍聴席より拍手あり〕

○議長（米本義博君） 紙永芳夫君。

〔紙永芳夫君登壇〕

●4番議員（紙永芳夫君） ただいま高橋町長から力強い意気込みを伺いました。長は大変な要職、また、激務であります。藍住町のすばらしい未来に向けて強いリーダーシップを発揮することを切望して私の一般質問を終わります。

○議長（米本義博君） 小休します。再開は1時30分からとします。

午後1時26分小休

午後1時30分再開

○議長（米本義博君） 小休前に引き続き会議を再開します。

次に、10番議員、小川幸英君の一般質問を許可します。

小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 議長の許可がありましたので、一般質問をいたします。理事者は明確な答弁をお願いいたします。最初に、登下校の安全対策について伺います。5月14日、埼玉県三郷市で車が下校中の小学生の列に突っ込み4人がけがをした事故や5月19日、福岡県筑紫野市で小学生の集団に軽乗用車が突っ込んだ事故。また、大阪市西成区で下校中の小学生7人が車にはねられて重軽傷を負った事故。そのような事故が、全国的に登下校の生徒の中に車が突っ込むという悲惨な事故が起きているが本町の登下校の危険箇所や点検、保護者への働きかけはどのようにしているか伺います。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君登壇〕

◎教育次長（大地亜由美君） 登下校における危険箇所の点検や保護者への働きかけについてお答えいたします。通学路の安全確保については、平成28年3月に策定された藍住町通学路交通安全プログラムにより、毎年度確認行動等に取り組んでいます。まず、7月頃に教育委員会から各学校に対し通学路における危険箇所の報告を依頼します。各学校では職員に加え、保護者の方やPTA、地域住民の方、学校支援サポーターにもこの報告に参画しています。次に10月頃、1回目の通学路安全対策推進会議を開催し、県や町の道路管理者、警察、小中学校の関係者が、報

告のあった危険箇所を現場確認した上で対策を検討し関係機関に対応を依頼します。次に12月、2回目の会議を開催し1回目の会議で検討された対策方法や結果の報告により協議を進めていきます。令和6年度からは対策箇所等を一覧にしホームページで公表もしております。今後も継続した通学路の安全確保対策に取り組むとともに通学路の交通安全に関する情報提供に努めてまいります。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 危険箇所の点検や保護者への働きかけについて答弁を頂きました。2回、会を開いて検討しているということでありました。本町の通学路は江ノ口新居須線のような子供が1列しか通れない所もあります。先ほどの福岡県筑紫野市では、今回被害に遭ってしまった子供たちがこれ以上苦しんでしまうことがないように警察官や職員など約20人が路上に立ち、小学校の下校を見守ったとのことでしたが、本町においても本当にこのような悲惨な事故がないように日頃からの取組が必要だと思いますので、ぜひ、先ほどの答弁にありましたように徹底的に取り組んでいただきたいと思います。次に、第2期藍住町子ども・子育て支援事業計画によると登下校の安全対策として地域見守りボランティアを募集しているとのことでありましたが、このボランティア、何人集まったのか。また、校区ごとの人数や見守り体制などはどのようなになっているか伺います。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君登壇〕

◎教育次長（大地亜由美君） 見守り体制についてお答えをいたします。各学校では、保護者の方に立哨当番を依頼し交代で登校の見守りにあたっていただいております。そのほか各校数名の方が自主的に毎日または定期的に立哨活動をしてくださっています。また、登下校の安全対策として見守り活動や立哨活動に協力いただいているボランティアの方が各学校で数名から40名程度います。見守り内容としましては、児童の登校への付き添いから家の前までの下校の見守り、また、児童の登下校時間に散歩をするなどボランティアの方がそれぞれ可能な範囲で活動をしていただいております。学校によっては、ボランティアの方に蛍光色のジャケットを配付、着用していただくことにより、周囲やドライバーの方への注意喚起も行ってい

るところです。今後もコミュニティスクールの活動の一環として、見守りボランティアを募集し見守り体制の維持に努めてまいりたいと考えております。また、主任児童委員の方には毎月第1、第3木曜日、夕方5時から6時の間にパトロールを藍中校区では民生委員の方々が毎月1回の立哨に御協力を頂いております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 見守り活動について答弁いただきました。数名から40名の方が見守ってくださっているという答弁いただきました。本当にありがたいことだと思っています。次に、巡視員の活動について配備体制はどうなっているか伺います。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君登壇〕

◎教育次長（大地亜由美君） 巡視員の活動体制についてお答えいたします。藍住町児童下校時見守り巡視員として現在、9名の方を委嘱しており下校時の2、3時間程度、スクーターによる通学路の巡視活動を行っております。巡視員の方には、月曜日から金曜日、各小学校区に1名を配備できるよう協力を依頼しております。また、通学路の巡視活動のほか校門周辺での立哨や子供への声かけ、危険箇所の報告などにも御協力を頂いております。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君起立〕

●10番議員（小川幸英君） 再問します。巡視員の方が9名ということですが、以前はもっといられたと思うんですけど、なぜ9名に減ったか御説明いただけますか。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君起立〕

◎教育次長（大地亜由美君） 巡視員の方については、平均年齢が非常に高く、年齢を理由にちょっと活動を控えさせていただきたいという申し出が数名からございました。以上でございます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

● 10 番議員（小川幸英君） 地域の協力を得るために教育委員会からの働きかけはどうなっているか伺います。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君登壇〕

◎教育次長（大地亜由美君） 地域の協力を得るための教育委員会からの働きかけについてお答えをいたします。教育委員会からの直接的な働きかけはありませんが、子供たちを地域全体で見守っていくということから、各小学校から保護者や地域の方には、学校運営協議会や民生委員児童委員連絡協議会、PTA総会などの機会にボランティア活動への協力を求める活動について依頼をしております。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

● 10 番議員（小川幸英君） 次に、こども 110 番の家の数とどのように活用されているかを伺います。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君登壇〕

◎教育次長（大地亜由美君） こども 110 番の家の数と活用についてお答えいたします。こども 110 番の家とは、子供が誘拐や暴力、痴漢など何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子供を保護するとともに警察、学校、家庭などへ連絡するなどして地域ぐるみで子供たちの安全を守っていくボランティア活動です。一般の住宅もあれば、事業所や公共施設も登録されています。登録するとこども 110 番の家であることを示すためのプレートが交付されます。現在の登録件数については、一般住宅、事業所等、合わせて北小校区が 22 件、南小校区が 26 件、西小校区が 30 件、東小校区が 17 件となっております。また、その活用については、こども 110 番の家の登録状況については警察から学校に対し情報提供がありますので、学校において子供たちにこども 110 番の家についての周知をし、身の危険を感じたときには助けを求めて駆け込むよう指導を行っているところです。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君起立〕

● 10 番議員（小川幸英君） 再問します。こども 110 番の家、北小が 22 件、南小が 26 件、西小が 30 件、東小が 17 件ということを伺いました。あんまり、もうこれ大分前に作ったステッカーと思うんですけども、ステッカーも大分傷んどる所もあるし、家自体がこれどうして貼っとんかというような所もあります。板野町では、こども 110 番の家を全部書き出して配っているというようなことも聞きました。本町もやはりもっと周知するためにそういうことをしたほうがいいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（米本義博君） 大地教育次長。

〔教育次長 大地亜由美君起立〕

◎教育次長（大地亜由美君） お答えします。こども 110 番の家の名簿につきましては、各小学校のほうには警察のほうから情報提供がされております。ただ、制度についての周知でありますとかそういうことについては、町または教育委員会のほうからも周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

● 10 番議員（小川幸英君） 次に、70 周年記念事業について伺います。招待した対象者は何名いましたか。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君登壇〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） 町制施行 70 周年記念式典の招待者数についての御質問に答弁いたします。去る 4 月 29 日、総合文化ホールにおきまして藍住町町制施行 70 周年記念式典を挙行いたしました。町における各分野で御活躍され、藍住町の発展のため貢献されている個人、団体の方 565 人を御招待し式典中では各種功労者表彰も執り行いました。また、徳島県副知事をはじめ、本町に関わる衆参議会議員、県議会議員、友好都市河北町町長、議長など御来賓の方をお招きし、御祝辞を賜りました。そのほか藍住東中学校吹奏楽部の皆様には、オープニングアクトとして演奏を頂き部員の保護者の方々にも御観覧いただきました。当日は、合わせまして関係者約 400 人の参加を頂いたところです。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 565人を招待して400名の方が参加していただいたと。盛大に祝ったということでありましたが、元議員は招待しなかったと思うんですけどその理由を伺いたいと思います。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君登壇〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） この度の記念式典に元議員を御招待いたしませんでした理由につきまして答弁いたします。この度の町制施行70周年記念式典は、席数633の総合文化ホールで開催いたしました。前回の町制施行60周年記念式典は、1,000人のキャパシティのある町民体育館での開催でありましたが、今回は、御招待可能な人数がその6割程度となり元議員の方を御招待することができませんでした。以上、答弁いたします。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君起立〕

●10番議員（小川幸英君） 全員が参加したら人数が座れる所がないというような答弁だったと思いますが。

○議長（米本義博君） 再問ですか。

●10番議員（小川幸英君） 再問です。これ終わった後に元議員の方から電話があって、70周年記念式典したんやなということで知らなんだという、自分たちはこの70周年に貢献してないんじゃないかなというようなお叱りも受けました。議員の方は、4年に1度は町民の方の審判を受けて当選されて町民の声を町政に届ける役目があると思いますが、やはり皆さん町に貢献したと自負しておられる方が多いと思いますが、今後、済んだことは仕方がないとしても今後また75周年、80周年と式典を行うと思いますが、そのときには、ぜひ、元議員の方を呼んでいただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（米本義博君） 齊藤副町長。

〔副町長 齊藤秀樹君起立〕

◎副町長（齊藤秀樹君） ただいま再問いただきました。5年後のことを今申し上げるべきではないかもしれませんが、貴重な御意見を賜ったということで引き継い

でまいりたいと考えております。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 今後は考えるというような答弁いただきました。板野町では今年同じく70周年記念式典をしたということですが、また、元議員の方、それから議員が亡くなった方は奥様まで招待したということを知っております。やはり町のために、発展のために尽力された元議員の方にも、今答弁いただきましたけれども招待していただきたいと思います。次に、エコバックを配ったと思うんですけど、これいくつ作ったか伺います。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君登壇〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） ただいまの御質問に、答弁いたします。町制施行70周年をPRし、町民の皆様とともにお祝いできますよう、昨年度、町内外の皆様の投票によって選ばれた藍住町ブランドロゴをプリントしたトート型のオリジナルエコバックを作成いたしました。本エコバックの製作数は、1,000枚となっております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 1,000枚ということで参加者が400名で600ぐらい余ったということで、これ今1,500円で販売してると思うんですけど幾ら売れましたか。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君登壇〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） エコバックの販売について答弁いたします。現在、役場企画政策課及び総合文化ホールの窓口で12月26日までの期間、1点税込1,500円で販売を行っております。販売収益は、町制施行70周年記念事業の財源として活用させていただきます。どの程度売れているかという御質問でございますが、これまでに50枚を販売いたしました。在庫はまだ十分ございます。有料とはなりますが、今後町内で実施する70周年を冠する事業などで御利用いただければと思います。ぜひ、お求めいただけましたらと思います。以上、答弁とさせ

ていただきます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、記念講演で前回は西川きよしさんと呼んで町民の方にたくさん来ていただいたが、今回はどのように計画しているか伺います。

○議長（米本義博君） 大隅企画政策課長。

〔企画政策課長 大隅久視子君登壇〕

◎企画政策課長（大隅久視子君） 議会開会日に町長より行政報告いたしました内容を含みますが、町制施行70周年記念講演の計画につきまして答弁いたします。前回60周年は腹話術師のいっこく堂様、前々回50周年は漫才師の西川きよし様をお招きし記念講演を開催いたしました。この度は、町制施行70周年記念事業の一環として、講師に俳優で気象予報士である石原良純氏をお招きし、良純さんに聞いてみよう～空が教えてくれる環境のこと～と題した講演を8月17日、日曜日に総合文化ホールで開催いたします。6月1日時点で本町に住民登録のある方が参加申込み可能で入場は無料ですがチケットが必要です。参加方法等の詳細は、広報あいずみ6月号や町ホームページ、ポスター、チラシ等でお知らせしてまいります。以上、答弁といたします。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 答弁いただきました。8月17日の日曜日、石原良純さんと呼ぶということでチケット無料で広報6月号やポスター、チラシで啓発していくということでありますので、ぜひともたくさんの方が来てくれるような方法をとっていただきたいと思います。最後に、町内施設の耐震化について伺います。老人憩の家、町営敷地団地、町営中富団地の耐震化の計画はどのようにしているか伺います。

○議長（米本義博君） 鈴木生活環境課長。

〔生活環境課長 鈴木恵子君登壇〕

◎生活環境課長（鈴木恵子君） 施設の耐震化の計画についてお答えいたします。まず、老人憩の家については、全ての施設が新耐震基準が設けられた昭和56年6月1日以降に建築されております。町公共施設等総合管理計画においても当施設の

耐震化を行う予定は示されておりません。一方、町営敷地団地及び町営中富団地については、いずれも昭和４０年代後半及び５０年代初頭にかけて建設された建物で築年数はおよそ５０年を経過しており老朽化が進んでいます。また、旧耐震基準で建てられていることから現行の耐震基準を満たしておらず耐震性に課題がある状況です。現時点では、建物の構造が古く大規模な耐震工事が難しいことや多額の費用を要することなどから耐震化の計画に至っておりません。現状の対応として、空き家となった住戸の再募集を行わず段階的に戸数を減らしていくことで将来的な用途転換や集約、建て替えも視野に入れた政策的空き家の措置を講じているところであり、耐震改修については、慎重にならざるを得ない課題があり、また、老朽化した町営住宅を含め総合的に対策を検討する必要もありますので現時点での対応は困難であると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●１０番議員（小川幸英君） 町営敷地団地と町営中富団地の耐震化についてもう４、５０年ぐらいになるということで、やはり特に町営中富団地１１階建てなんですけど、もし地震が来たときにどうするのか。そういうことを対応すべきだと思います。ぜひ、早急に計画を練っていただきたいと思います。これで私の一般質問終わります。

○議長（米本義博君） 小休します。再開は１４時１０分からとします。

午後２時２分小休

午後２時８分再開

○議長（米本義博君） 小休前に引き続き会議を再開します。

次に、１１番議員、林茂君の一般質問を許可します。

林茂君。

〔林茂君登壇〕

●１１番議員（林茂君） それでは議長の許可を頂きましたので一般質問通告書に従って質問を行いますので、理事者の方は明確な答弁をお願いいたします。それでは、１点目です。下水道事業についてです。現在、老朽化した下水道が非常に危ない状況が生まれています。１月２８日、埼玉県八潮市の道路陥没事故でトラック１台が穴に転落し７４歳の運転手が亡くなりました。この原因は、主に下水道管

の破損によるものであり埼玉県は450億円の補正予算を組みました。大野知事は5月の23日、県内の市長を前に現場に流れ込む下水を迂回させるために作ったバイパス管の設置など復旧にかかる経費が300億円規模となる見通しを示しました。また、財源については、市町村の水道料金にかけるということでよいのか国民の議論が望まれる。このように指摘をしたところでございます。国土交通省の調べでは、道路陥没件数のうち管路施設に起因した件数は令和4年には約2,600件に達したと言います。老朽化した下水道管、耐用年数標準50年でございます。この下水道管の更新にも莫大な予算を必要としている。この点からも遅々と進んでいないのが現状であります。下水道は水道管の更新費用の約3倍の莫大な費用が必要となると言われています。なぜなら水道管より地下に巨大な下水道管を設置をする。このようなことからでございます。そして、赤字企業は小規模の下水道だけでなく、名古屋市で平成11年度以来24年ぶりに赤字で当年度純損失は18億9,927万円。このような損失が出たわけでございます。下水道の地域での統廃合も進み、廃止件数も総務省の調査では令和4年度19件ありました。藍住町では、公共下水道事業を大幅見直し事業費当初計画の270億円から70億円に削減をいたしました。計画区域人口は3万5,000人から9,800人に減りました。これは藍住町の汚水処理事業の大きな転換でございます。これは公共下水道事業の大幅な見直しは国の方針の大きな転換でもありました。私は議会で取り上げましたが、阪神淡路大震災では下水道が大きな被害と復旧までに4年2か月の期間と575億円の事業費が投入されたことを発言しました。そして、阪神淡路大震災で合併浄化槽は2,555基中、破損は僅か7基、0.3パーセントでございました。まず、地震など災害に弱いことが挙げられます。災害復旧には多額の財政投資が必要になることであります。そして、いつ南海トラフ巨大地震が発生するか分からないし、災害に強い下水道は不可能です。下水道の老化施設が急増し多額の財政投資が必要になります。藍住町は液状化現象、このような地域でありますのでなおさらのことでございます。下水道事業は市町村の中だけでなく国の財政状況も悪化しているので、これ以上、下水道事業だけに多額の財政投資ができないという、このような理由があるわけです。私は汚水処理事業は合併浄化槽にすべき、このように議員になった当初から主張し提案をしてまいりました。その理由について少し述べます。合併浄化槽というのは単価も安く、工期も短く、災害に強い。なぜ災害に強いのかとい

いますとガソリンスタンドのようにタンクの周り、コンクリートで固めているからです。そして、地元業者の仕事で地域経済を活性化します。これは労務比率、工事に占める賃金の割合が大きいからです。汚水処理事業では公共下水道と合併浄化槽の2つの事業が藍住町でも行われてます。資料請求をいたしました。御覧ください。少しこの資料請求に基づきまして汚水処理の状況、令和5年度末の現在の状況を私のほうから少し解釈をさせていただきます。公共下水道事業に51億4,640万円を使っています。事業費の6割は借金でございます。下水道のつないだ件数、設置件数は1,440件で、1基当たりの工事費用は357万円です。汚水処理人口は4,553人、汚水処理の人口普及率は12.8パーセントです。そして、合併浄化槽のほうはどうかといいますと、事業費は8億1,013万円、1基当たり26万9,000円。汚水処理人口は1万8,770人で、汚水処理の人口普及率は53.1パーセント。過半数を上回っているわけです。そして、費用を見てもみますと公共下水道は1基当たり357万円に対して、合併浄化槽は26万9,000円でできているわけです。合併浄化槽であれば公共下水道1基当たりの工事費用の13分の1で済みます。これを簡単に説明をいたしますと公共下水道、今までに使った工事費は51億4,640万円です。そして一方、合併浄化槽はどうかといいますと8億そして1,013万円。このような状況であります。ですから仮に合併浄化槽に切替えていけば16億円で全世帯に設置をできる。このような計算になるわけです。そうしますと51億円から16億円を引くと差引き35億円の財源が生まれる。これは単純計算ですがこのようなことができるというふうに考えています。ですから当初から私は、合併浄化槽にしておれば35億円の財源を町民の皆さんの福祉や教育、暮らしに振り向ける、このようなことができたのではないかというふうに財源問題では考えています。そして質問に入ります。町の下水道の第3期の事業計画の概要を伺います。これは、場所はどこかといいますと勝瑞のみどりヶ丘団地、この周辺でございます。工事費、工事期間、対象人口など答弁をお願いします。

○議長（米本義博君） 畦地上下水道課長。

〔上下水道課長 畦地英志君登壇〕

◎上下水道課長（畦地英志君） 林議員の下水道事業第3期計画の概要についての御質問に御答弁させていただきます。本町の下水道事業は平成13年度に事業認可

を受けて以降、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を大きな目的として事業を実施してまいりました。当初は町全体を下水道整備区域として事業を進めておりましたが、人口の変動や少子高齢化、町民の皆様の節水意識の向上など汚水処理施設整備を取り巻く様々な情勢が変化したことにより整備区域の見直しを行い、奥野地区、矢上地区、徳命地区、東中富地区、勝瑞地区等の一部、面積にして254ヘクタール、対象人口9,800人、令和17年度の完成を目指し、第3期の計画として事業を進めていくこととしました。そこで議員御質問の第3期計画の勝瑞地区につきましては、地区ごとの詳細な計画を策定していませんので公共下水道の事業計画における地区割りの内、みどりヶ丘団地を含む勝瑞地区と住吉地区の一部地域であるA4処理分区という地区の計画についてお答えさせていただきます。A4処理分区は管渠工事の直接工事費が約8億7,600万円。工事期間は令和17年度までに完成。対象人口は3,450人、対象面積は61ヘクタールの計画として事業を実施することとしています。

なお、当該地区は本年度から本格的に管渠の整備工事に着手する予定ですので近隣の町民の皆様に御理解、御協力を賜りながら目標に向けて着実に事業を進めてまいっている所存でございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） それでは第3期事業計画の概要の答弁を頂きました。続きまして2番目、老人憩の家を充実、この課題について質問をさせていただきます。3月議会で福祉課長は老人憩の家を充実すると答弁がありました。老人憩の家を老人クラブだけでなく、世代間交流施設のように地域住民の交流施設にしてほしいと考えますが町の見解を伺います。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君登壇〕

◎福祉課長（深見亜喜君） ただいまの御質問に答弁をいたします。老人憩の家が地域においてのコミュニケーション等のための場を設置目的の1つとしておりますことは、令和7年3月議会でも申し上げたとおりでございます。地域住民のための交流施設にの御提案につきましては同じ答弁を繰り返すことにはなりますが、老人憩の家は老人クラブや地区協議会、児童館行事を通して様々な年代が交流できる場

としての役割を果たしており、今後もその運営管理に関しましては継続をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

● 1 1 番議員（林茂君） 答弁を頂きました。住民の皆さんの、地域の皆さんの要望に沿った運営、ぜひ、続けていただきたいというふうに思います。それでは2点目に入ります。世代間交流施設が完成したら敷地を賃貸借している西部、徳命、笠木、乙瀬、住吉については地権者に返還するのですか、伺います。

なお、乙瀬の老人憩の家は令和3年度、床の改修工事を実施しています。この質問につきましてはお手元のタブレットに資料請求をしています。出してます。藍住町の公共施設等総合管理計画、令和4年3月、方針41ページでこのような賃貸借をしている、現在の施設を地権者に返還をすると、こういうことを明記をしているわけです。この点について答弁をお願いします。

○議長（米本義博君） 深見福祉課長。

〔福祉課長 深見亜喜君登壇〕

◎福祉課長（深見亜喜君） ただいまの御質問に答弁をいたします。老人憩の家は、町公共施設等総合管理計画において現状の運営形態を継続し、改修計画策定により施設廃止となった場合は賃貸借する敷地を地権者に返還すると示しております。現時点では、この改修計画策定の予定はございませんので町としましては土地賃貸借契約の解除も考えてはおりません。また、老人憩の家は厚生労働省の老人憩の家設置運営要綱により高齢者を主体とした地域交流の場としての役割を担う一方、世代間交流施設は全ての人が世代を超えた交流によってそれぞれを理解し社会的つながりを育むことを設置目的としております。こうしたことから世代間交流施設の完成によって老人憩の家が廃止になるということはございませんので御理解ください。以上でございます。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

● 1 1 番議員（林茂君） 答弁を頂きました。私の読む限りでは地権者に返還すると、このように読んでいました。ただいまの答弁では廃止をすることはないと、こういう答弁でございました。この点をしっかりですね、やはり維持をしていただい

て地域のこの施設を大切な、そして住民の皆さんのそれぞれの要望を満たすような施設づくりを行っていただきたいというふうに願っています。それでは、3 番目。私は物価高騰から町民の皆さんの暮らしを守る緊急対策として何点か挙げました。今、どのような暮らしの状況かという格差と貧困が大きく拡大をしています。なぜなら、働く人の賃金は30年間上がり下がり続け、年金生活者の受け取る年金も下がり続けています。生活で切り詰めるのは食費です。お米が高くて買えません。御飯のお代わりも我慢をさせる。こんな社会になるとは思いもよりませんでした。労働法制が改悪され、働くところも正規雇用ではなく臨時やパート、派遣など低賃金で働く非正規雇用が今働く人たちの約4割を占めているわけです。これは藍住町役場も同じです。4割の方が非正規雇用でございます。そして、中小零細企業ではどうかといいますと、売上げは落ち込み、事業は赤字でも消費税だけは容赦なく取られ、従業員を泣く泣く辞めてもらうなど、事業主は家計での蓄えを事業に使い経費を節約し何とか事業を続けたいと願っているわけです。高齢者世帯や独り親家庭中心に6人に1人が相対的貧困に直面しています。厳しい社会状況、本来なら国や自治体がすべき活動を民間のボランティアが行っているこども食堂でございます。現在、こども食堂の輪が全国に広がり1万か所以上に増えました。徳島県は162か所。全国で2番目に多い県です。これは2024年度。こども食堂は地域交流の拠点と貧困対策の2つの側面を持っています。やはりこの点では、国や自治体の財政支援がどうしても今の状況から見れば必要だというふうに思います。そして、トランプ政権に対して米国の顔色をうかがうのではなく、世界経済全体に多大な影響をもたらすトランプ関税に毅然と抗議をし撤回を求めるべきです。1人当たりのGDP、これは残念ながらインドに抜かれて第5位になりました。このような厳しい経済状況の中で、町政の役割は国の悪政から住民の皆さんの暮らしを守る。この防波堤になることが今とりわけ強く求められているというふうに思います。私は、先ほどの質問の中でも明らかにしました。公共下水道、そして世代間交流施設整備事業など大型公共事業でなく町民の皆さん、町民の暮らしを支える、その方向に暮らし優先の町政に切り替えていただきたい。そして、暮らしを支えてほしい、このように願っています。町民の暮らしを支える財源は、私はこの点では十分にあるというふうに考えます。それではその根拠として幾つか挙げます。北島町と藍住町の財政比較、これは25年度の予算が徳島新聞の5月21日と5月22日付けに

掲載されましたが、少し比較をしました。北島町でございます。当初予算 109 億 4,000 万円。自主財源比率は 42.2 パーセント。そして地方債の残高 64 億 7,460 万円。基金の残高が 53 億 3,103 万円ですからマイナス 11 億 4,357 万円、このような状況でございます。そして、この北島町では新人の町長が給食費を半額補助をする。このような公約を掲げて選挙戦が行われ、この新人の町長がこの公約を掲げて当選をしたわけでございます。2010 年の 4 月から実施をいたしました。既に 16 年間、保護者の方がどれだけ助かったか多くの声も聞いてまいりました。私は議会の一般質問で取り上げましたが、地球温暖化対策事業で環境省から補助金をもらい、省エネ設備、太陽光発電導入など積極的に取り組んでいることも議会で紹介をいたしました。それでは藍住町はどうかといいますと、当初予算 144 億 8,000 万円、自主財源比率は 45.3 パーセント、この自主財源比率は県下でもトップクラスでございます。地方債の残高は 103 億 4,845 万円。基金の残高が 63 億 3,954 万円でございますので差引き 40 億 891 万円、このような状況でございます。私はこの間、なぜ藍住町はこのような自主財源の比率も高い、このような状況で借金が増えた。この理由は、1 つは公共下水道とか文化ホール、大型公共事業でございます。さらに、32 億円も使う世代間交流施設事業でさらに借金は増えるのではないかと、このように危惧をしているわけです。町民の要望を議会で私たちは質問をしてまいりました。答弁では財源がない、このようなことが言われてまいりました。私たちの暮らしでは、買いたい物を後回しにして暮らしに必要な最低限のものしか買いません。スーパーの消費税 5 パーセント引き、値札が半額になるのを待っていて買う町民、服やシャツを買いたくても買えず姉のお下がりで我慢をしている主婦などがいることを知ってください。次のことを強く要望いたします。実現していただけるのか町の見解をお聞かせください。要望、これから質問をいたします。

なお、要望は 4 項目あります。そして、令和 7 年 6 月 1 日現在でそれぞれどれだけの予算が必要なのか。理事者の皆さんに計算をしてもらい資料を提出をさせていただいています。理事者の皆さん、そして議員の皆さんにはタブレットにこの資料が配付をされていると思いますので御覧ください。まず、1 点目です。お米 5,000 円券を全世帯に支給してください。2 点目、全ての町民に 1 人 5,000 円を支給してください。先日、海陽町が長引く物価高騰に伴う生活支援として 1 人 6,

000円の商品券を全町民に配ることを補正予算で決めました。このことを付け加えさせていただきます。それでは3点目です。学校給食費を無償にしてください。これは今までも議会で私たちは要望してまいりました。先ほど紹介をしました北島町、そして、お隣の板野町では半額補助をしているわけです。この点ひとつ答弁を願います。最後の4点目です。住宅店舗リフォーム助成制度を創設をし地元業者の仕事を増やして地域経済を活性化させてください。2025年度、10市町村で実施をしています。徳島市、鳴門市、阿南市、阿波市、北島町、上板町、勝浦町、石井町、つるぎ町、佐那河内村、この自治体の取組については表を提出をしていますのでタブレットを御参照ください。

なお、この住宅リフォームのこの制度につきましては、徳島県建設労働組合の機関紙より引用させていただいてます。それでは答弁をお願いをいたします。

○議長（米本義博君） 齊藤副町長。

〔副町長 齊藤秀樹君登壇〕

◎副町長（齊藤秀樹君） 答弁をさせていただきます。議員におかれましては、国内の物価高騰問題から世界経済まで大変幅広い、あらゆる話題を用いられての御質問でございました。1点目、お米券5,000円券の全世帯支給につきましては、これを実施した場合約7,800万円が必要です。まず、世帯人員には相当な幅があります。お独りの世帯もあれば多人数の世帯もあります。全ての町民の皆様が、等しくお米を食することはかないませんので公平な方策とは考えられません。2点目、全ての町民に1人5,000円を支給とのことですが、総額で約1億7,600万円となります。給付金を支給するには相当の事務手続と費用が必要となります。そこまで費やしてそれに対する十分な効果が得られるかの疑問があります。地方自治法では、公共サービスの効率的な提供を目指した原則、「最少の経費で最大の効果を挙げる」とあります。御提言につきましては、この原則である費用対効果が決して高いとは言えず、非効率性も否めない方策であると考えております。3点目、学校給食費の無償化につきましては、これまで何度も御質問いただき同じ答弁を繰り返させていただきました。応益負担をどう考えるか、そして多額の財政負担が必要となるなど厳しい財政捻出を前提とした実施については、現時点においても検討はいたしておりません。学校給食費を無償化しますと幼稚園、小学校、中学校の児童生徒約3,500人を対象に年間1億9,700万円が必要でございます。

つまり、毎年２億円が必要となります。慎重にならざるを得ないことは御理解いただけるかと思います。

なお、原材料費等の財源に不足が生じた昨年度においては、これを保護者の皆様に負担を求めることなく補正予算をお認めいただき補填をしてまいりました。また、学校給食費の無償化については国において学校給食法の改正案が提出され、文部科学省では実態調査や課題の整理に取り組んでおり、２０２６年度からの小学校の給食無償化に向けて動き出しているなど、国のこども未来戦略方針に基づき進められているものと認識をいたしております。今後、これら国の動向を注視してまいります。次に４点目、リフォーム助成制度の創設につきましては、地域経済活性化の効果はありますが事業者数が少数であり、また、リフォームを必要とされる町民の皆様にタイミング等に差があるなど、いずれも限定的であり公平性が低いものと判断いたしております。今必要とするのは、発生確率が高くなった南海トラフ巨大地震に備えるための住宅耐震化であり、これを目的とした補助事業に注力すべきであると考えております。以上、４項目における問題や考え方を申し上げましたが、いずれも採択には至らない方策であると考えますので御理解を頂きたいと思えます。最後に答弁の趣旨をより御理解いただくために申し上げさせていただきます。町の財政運営を担う役目において町民の福祉増進を念頭に、現在、そして将来を見据えた公平で効果的かつ的確な予算編成に真摯に取り組んでいることを御理解いただきたいと思います。また、議員御質問に係る御説明につきましては、行政運営や事業に対する批判や様々な事案、およそ御質問、御提言の趣旨とは特に関係がないようなことが含まれているものと考えております。町の財源は十分にありますとの御発言につきましても合理的根拠をお示しいただくなど、どうか健全な議論を賜りますよう切にお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（米本義博君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●１１番議員（林茂君） 今答弁を頂きました。１点目はやはり他町がしていることがなぜ藍住町では実施できないか。ここはなかなか私が今までに理解ができないような、このような問題も含まれていました。だが、今の答弁を聞きまして私たちがもっともっと町政に関心を持ち、そして暮らしを応援をするようなそのような町政につくり変えていかなければならないということを申し上げて、私の一般質問を

終わります。ありがとうございました。

○議長（米本義博君） 以上で、通告のありました6名の一般質問は終わりましたので、これで一般質問を終了します。

お諮りします。議案調査のため、6月13日から6月16日までの4日間を休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。したがって、6月13日から6月16日までの4日間を休会とすることに決定しました。

なお、次回本会議は6月17日、午前10時、本議場において再開しますので、御出席をお願いいたします。

本日は、これで散会します。

午後2時44分散会

令和7年第2回藍住町議会定例会会議録（第3日）

令和7年6月17日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	栗島 和義	9 番議員	森 伸二
2 番議員	新居 純一	10 番議員	小川 幸英
3 番議員	元木 春香	12 番議員	奥村 晴明
5 番議員	竹内 君彦	13 番議員	佐野 慶一
6 番議員	永浜 浩幸	14 番議員	森 志郎
7 番議員	前田 晃良	15 番議員	鳥海 典昭
8 番議員	宮本 影子	16 番議員	米本 義博

2 欠席議員

4 番議員	紙永 芳夫
11 番議員	林 茂

3 議会事務局出席者

議会事務局長	島川 紀子	主任	小倉 麻里
--------	-------	----	-------

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	齊藤 秀樹
副町長	河原 英治
監査委員	塚原 喬
教育長	堤 広幸
教育次長	大地 亜由美
会計管理者	山瀬 佳美
理事兼総務課長	小川 哲央
福祉課長	深見 亜喜
企画政策課長	大隅 久視子
税務課長	増原 浩幸
健康推進課長	上崎 雅史
保健センター所長	宮本 洋子
社会教育課長	重見 高博
住民課長	堺 政仁

生活環境課長

鈴木 恵子

建設産業課長

長楽 浩司

上下水道課長

畦地 英志

5 議事日程

(1) 議事日程 (第3号)

- | | | |
|-----|---|--|
| 第1 | 議第40号 | 令和6年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第2 | 議第41号 | 藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第3 | 議第42号 | 藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第4 | 議第43号 | 令和7年度藍住町一般会計補正予算について |
| 第5 | 議第44号 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について |
| 第6 | 議第45号 | 藍住町立小学校及び中学校の体育施設開放に関する条例の一部改正について |
| 第7 | 議第46号 | 藍住町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について |
| 第8 | 議第47号 | 資源回収車の購入契約の締結について |
| 第9 | 議第48号 | 固定資産評価審査委員会委員選任の同意について |
| 第10 | 議第49号 | 固定資産評価員選任の同意について |
| 第11 | 議第50号 | 藍住町小中学校情報機器整備事業の物品購入契約の締結について |
| 第12 | 議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査申出書について | |

(2) 議事日程 (第3号の追加1)

- | | | |
|----|-------|-----------------------|
| 第1 | 発議第4号 | 議員資質向上の調査特別委員会の設置について |
|----|-------|-----------------------|

(3) 議事日程 (第3号の追加2)

- | | | |
|----|-------|-------------------------|
| 第1 | 発議第5号 | 議員資質向上の調査特別委員会委員の指名について |
|----|-------|-------------------------|

令和 7 年藍住町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 7 日

午前 1 0 時開会

○議長（米本義博君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（米本義博君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から毎月実施した例月出納検査の結果について、議長あて報告書が提出されておりますので御報告しておきます。

○議長（米本義博君） これより日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

○議長（米本義博君） 日程第 1、議第 4 0 号「令和 6 年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から日程第 8、議第 4 7 号「資源回収車の購入契約の締結について」までの 8 議案を一括議題とします。

これより、上程 8 議案に対する質疑を行います。質疑のある方は御発議をお願いします。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（米本義博君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長（米本義博君） これから討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（米本義博君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

○議長（米本義博君） これから議第 4 0 号「令和 6 年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から日程第 8、議第 4 7 号「資源回収車の購入契約の締結について」までの 8 議案を一括して採決します。

お諮りします。議第 4 0 号「令和 6 年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から日程第 8、議第 4 7 号「資源回収車の購入契約の締結について」までの 8 議案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、議第４０号「令和６年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から日程第８、議第４７号「資源回収車の購入契約の締結について」までの８議案は原案のとおり可決されました。

○議長（米本義博君） 日程第９、議第４８号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま、議長から提案理由の説明を求められましたので、議第４８号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」説明を申し上げます。氏名、中野稔。選任年月日、令和７年７月１日であります。以上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米本義博君） 議第４８号につきましては、ただいま提案理由の説明がありましたように本案は人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し直ちに原案のとおり議決いたしたいと思います。これに、御異議ございませんか。

お諮りします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、議第４８号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔税務課長 増原浩幸君退場〕

○議長（米本義博君） 日程第１０、議第４９号「固定資産評価員選任の同意について」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま、議長から提案理由の説明を求められましたの

で、議第４９号「固定資産評価員選任の同意について」説明を申し上げます。氏名、増原浩幸。選任年月日、令和７年６月１７日であります。以上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米本義博君） 議第４９号につきましては、ただいま提案理由の説明がありましたように本案は人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決したいと思います。これに御異議ございませんか。

お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、議第４９号「固定資産評価員選任の同意について」は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔税務課長 増原浩幸君入場〕

○議長（米本義博君） 日程第１１、議第５０号「藍住町小中学校情報機器整備事業の物品購入契約の締結について」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま、議長から提案理由の説明を求められましたので、議第５０号「藍住町小中学校情報機器整備事業の物品購入契約の締結について」説明申し上げます。議第５０号については、令和７年５月２３日に徳島県教育情報化推進協議会が執行した入札において落札者が決定いたしましたので、物品購入契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものであります。内容を申し上げます。１．契約の目的、町立小中学校における学習者（児童生徒）用一人一台コンピュータ購入。２．契約の方法、徳島県教育情報化推進協議会が執行した一般競争入札による契約。３．契約の金額、１億５，０２３万５，４２６円。うち取引に係る消費税及び地方消費税額１，３６５万７，７６６円。４．購入数、３，５４０台。５．契約の相手方、所在地、徳島県徳島市西大工町２丁目５－１、名称、テルウェル西日本株式会社四国支店徳島営業支店、代表者、支店長、松本学。６．納品期限、藍住町議会の議決のあった日の翌日から令和

7年8月29日までであります。以上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米本義博君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（米本義博君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長（米本義博君）　これから討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（米本義博君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

○議長（米本義博君）　これから議第50号「藍住町小中学校情報機器整備事業の物品購入契約の締結について」を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君）　異議なしと認めます。

したがって、議第50号「藍住町小中学校情報機器整備事業の物品購入契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議事の都合により、小休します。

午前10時9分小休

〔小休中に議事日程（第3号の追加1）を配布する〕

午前10時10分再開

○議長（米本義博君）　小休前に引き続き会議を再開します。

追加議事日程（第3号の追加1）は、お手元に配付したとおりです。追加日程第1、発議第4号「議員資質向上の調査特別委員会の設置について」を議題とします。

事務局長をして議案を朗読させます。

島川事務局長。

◎議会事務局長（島川紀子君）　（議案を朗読する）

○議長（米本義博君）　提出者であります永浜浩幸君から提案理由の説明を求めます。

永浜浩幸君。

〔永浜浩幸君登壇〕

● 6 番議員（永浜浩幸君） ただいま、議長から提案理由の説明を求められましたので提案理由の説明をいたします。発議第 4 号「議員資質向上の調査特別委員会の設置について」、令和 4 年 9 月に制定された藍住町議会基本条例第 3 条に規定する「（議員の活動原則）」には、「自らを律し、品位を重んじ、公正かつ誠実に活動する。」また、「議員は、藍住町議会議員政治倫理条例に規定する議員に求められる政治倫理を常に自覚し、行動する。」とあります。そして、藍住町議会議員政治倫理条例第 4 条「（政治倫理基準）」には、「町民全体の代表者として、品位及び名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して、不正等の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと。」と規定しています。私は、実例などを基に議員としての行動規範を考え法令遵守はもちろん、ハラスメント防止など 16 名の議員が共通した倫理観や道徳観を持つことでより良い議員活動が行われるようにすることについて調査研究するため、藍住町議会委員会条例第 5 条の規定により本案を提案するものであります。以上、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（米本義博君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（米本義博君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長（米本義博君） これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

○議長（米本義博君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

○議長（米本義博君） これから発議第 4 号「議員資質向上の調査特別委員会の設置について」を採決します。

この採決は起立によって行います。発議第 4 号「議員資質向上の調査特別委員会の設置について」原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（米本義博君） 起立多数です。

したがって、発議第 4 号「議員資質向上の調査特別委員会の設置について」は、原案のとおり可決されました。

議事の都合により、小休します。

午前 10 時 15 分小休

〔小休中に議案及び議事日程（第 3 号の追加 2）を配布する〕

午前 10 時 21 分再開

○議長（米本義博君） 小休前に引き続き会議を再開します。

次に、追加議事日程（第 3 号の追加 2）は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第 1、発議第 5 号「議員資質向上の調査特別委員会委員の指名について」を議題とします。

事務局長をして議案を朗読させます。

島川事務局長。

◎議会事務局長（島川紀子君） （議案を朗読する）

○議長（米本義博君） 特別委員の選任については、委員会条例第 7 条の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ございませんか。お諮りします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議事の都合により、小休します。

午前 10 時 22 分小休

〔小休中に議員資質向上の調査特別委員会委員長及び副委員長の互選する〕

〔小休中に議員資質向上の調査特別委員会の継続調査申出書を配布する〕

午前 10 時 31 分再開

○議長（米本義博君） 小休前に引き続き会議を再開します。

次に、議員資質向上の調査特別委員会より正副委員長の互選結果の報告がありましたので申し上げます。議員資質向上の調査特別委員会委員長には、永浜浩幸君、同副委員長には、森伸二君でございます。

○議長（米本義博君） 最後に、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米本義博君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（米本義博君） ここで、議会閉会前の御挨拶を高橋町長からお願いします。
高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 6月定例会閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。去る3日の開会から本日までの15日間にわたり御審議いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。またこの間、一般質問などにおきまして議員各位から住民サービスの向上や登下校の安全対策をはじめ、教育環境、世代間交流施策など幅広い分野において貴重な御意見、御提言を賜りましたことを重ねてお礼を申し上げます。今後とも本町の将来像を展望し、長期的な視点に立ち持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。これから本格的な夏を迎えてまいります。どうか御自愛を頂きますようお願い申し上げますとともに、皆様の御健勝をお祈りいたしまして閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（米本義博君） 以上で、本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

議員、理事者各位におかれましては、御協力、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和7年第2回藍住町議会定例会を閉会します。

午前10時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

藍住町議会議長	米本 義博
会議録署名議員	竹内 君彦
会議録署名議員	永浜 浩幸